

府中町第5次総合計画

(基本構想・基本計画)案

< 目次 >

第1編 第5次総合計画の策定にあたって	3
1. 計画策定の背景と趣旨	4
2. 計画の期間	4
3. 計画の構成	5
4. まちひとしごと創生総合戦略	5
第2編 総合計画策定の前提	7
1. 府中町の概要	8
2. 第4次総合計画の実績	17
3. まちづくりの課題	23
4. 当町の現状と課題を踏まえた取組の方向性	30
第3編 基本構想	33
1. まちの将来像	34
2. 基本目標	36
3. 将来人口の推計	38
第4編 基本計画	39
計画の体系	40
基本目標1 ともに支えあい 健やかに 「暮らしたい」	43
基本目標2 ともに学び 今も未来も幸せに 「暮らしたい」	51
基本目標3 つながりを深め 豊かに 「暮らしたい」	63
基本目標4 安全なまちで 安心して 「暮らしたい」	69
基本目標5 いつも心地よく 便利に 「暮らしたい」	77
基本目標6 みんなの 「暮らしたい」 を支える	85

第1編

第5次総合計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

当町では、昭和44(1969)年の地方自治法改正により、市町村基本構想の策定が義務付けられたことを受け、昭和46(1971)年度から15年間を計画期間とした「府中町総合基本計画」を策定し、その後も15年ごとに「府中町第2次総合計画」、「府中町第3次総合計画」を策定しました。平成23(2011)年の地方自治法改正により、法律に基づく義務付けはなくなりましたが、当町は、長期的な展望に立ったまちづくりの指針となる行政計画として、平成28(2016)年度から10年間を計画期間とした「府中町第4次総合計画」を策定しました。

この府中町第4次総合計画の期間中(平成28(2016)年度～令和7(2025)年度)、全国的に人口減少の状況は進み、平成23(2011)年から増加傾向であった当町の人口も令和4(2022)年4月をピークに減少へ転じました。また、地震や豪雨等の自然災害による被害が全国的に増加しており、平成30(2018)年7月に西日本を中心に発生した豪雨では、町内各所で斜面の崩落や河川の氾濫が発生し、多くの被害を受けました。さらに、令和2(2020)年には、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、人の流れや交流が阻害されたことで、経済活動等が大きく停滞した一方で、デジタル技術を活用した社会経済活動が急速に発展・普及しました。

このような当町を取り巻く環境の変化を背景に、住民のニーズも大きく変化しています。今後も、住民に寄り添ったまちづくりを進めていくためには、人々の価値観や生活様式の変化によって多様化した“新たな暮らし”に対応する必要があります。

以上を踏まえ、当町の将来発展すべき基本的な方向を示し、総合的かつ計画的な行財政運営を図る最上位計画「府中町第5次総合計画」を策定するものです。

なお、当町では令和6(2024)年12月に「府中町総合計画策定条例」を制定し、総合計画の位置づけを明確にするとともに、府中町総合計画審議会を設置することや、基本構想を議会の議決事項とすることを定めました。本計画は、この条例に基づき初めて策定されるものであり、まさにまちづくりの新たなスタートとなるものです。

2. 計画の期間

計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

■計画期間のイメージ

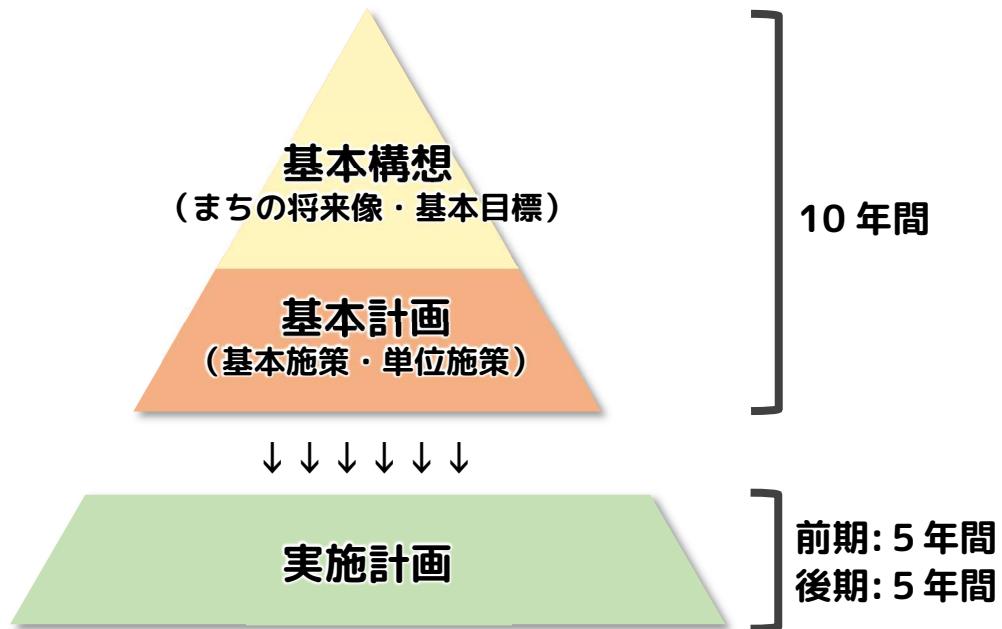


3. 計画の構成

総合計画は、基本構想・基本計画及び実施計画で構成します。

基本構想	当町が目指す“まちの将来像”を掲げ、それを実現するための柱となる基本目標を示すものです。
基本計画	基本構想に基づく基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向と体系を示すものです。
実施計画	基本計画に基づく具体的な計画であり、施策を実現するための事業を示すものです。(別冊)

■計画の構成イメージ



4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「第3期府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定するものであり、総合戦略における目標及び施策に関する事項は、本計画に含まれているものとします。

なお、第3期総合戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とし、基本計画の中間見直しにあわせ、次期総合戦略を策定するものとします。

第2編

総合計画策定の前提

1. 府中町の概要

1.1 地勢

- 当町は、広島都市圏の東部に位置し、周囲を広島市東区、南区、安芸区によって囲まれた形態となっています。町域は東西 4.18km、南北 5.20km で、面積は 10.41 km²です。
- 地形は、北東部には最高に 592m の山地が連なり、南西部には低地が広がっています。低地部はほぼ市街化され、丘陵部に向けても住宅団地が造成されています。
- 主要な河川は、府中大川、榎川で、町域の南西部に沿って流下し、猿猴川に合流し、瀬戸内海に注いでいます。

1.2 気候

- 瀬戸内海に面した地域の特徴である、温暖で、比較的降水量の少ない気候です。気温は、年平均 17.1°C、降雨量は年間約 1,752mm です。

※気象庁の観測地点:広島のデータ(2015-2024)を使っています。

■府中町の位置図



1.3 歴史と沿革

- 当町は、府中という名が示すように、安芸の国府が置かれたところと伝えられ、古代安芸の国の政治、文化の中心地であったといわれています。その後、政治経済の中心は広島市に移り、農業主体の村として新田開発が行われ、現在のまちなみが形成されてきました。明治22(1889)年の町村制施行によって府中村が誕生し、昭和12(1937)年に町制を施行し、その間、合併をすることなく現在に至っています。
- 当町を特徴づける工業は、昭和6(1931)年の東洋工業(株)(現マツダ(株))本社の町内移転に始まり、昭和13(1938)年にはキリンビール広島工場の立地、自動車機械をはじめとする関連工業の集積を経て、まちの基盤を支えてきました。住宅地は、昭和30(1955)年代から団地開発が始められ、昭和30(1955)年代後半からの約10年間で急激な人口増加を経験しました。昭和50(1975)年以降、急激な発展は一段落しましたが、その後も緩やかに人口増加が続き平成2(1990)年の国勢調査では人口5万人を超え、町としては全国でも有数の人口を擁する自治体となりました。
- 平成16(2004)年3月にキリンビール広島工場跡地に大規模複合商業施設ダイヤモンドシティ・ソレイユ(現イオンモール広島府中)が開業し、広島都市圏東部の商業系の拠点としての役割が新たに加わりました。
- 平成19(2007)年5月には町立図書館と多目的ホールなどが複合した、安芸府中生涯学習センター「くすのきプラザ」が開館し、生涯学習拠点としての機能も充実しました。
- 平成22(2010)年4月に鶴江鹿籠線が全線開通し、同年広島高速道路網を構成する広島高速2号線(府中仁保道路)の完成によって、広域的な都市間のアクセスが飛躍的に向上しました。
- 令和3(2021)年3月に下岡田官衙遺跡が当町で初めての国史跡に指定されました。この遺跡は、古代山陽道沿線の官衙遺跡の展開を知る上で重要であり、山陽道の交通史研究においても意義が大きい遺跡となっています。
- 令和4(2022)年4月に府中公民館が歴史民俗資料館・消防団第1分団詰所の複合施設としてリニューアルオープンしました。住民交流に加え、歴史文化の情報発信や地域の消防団活動の拠点としての機能も充実しました。

【昭和14年撮影:キリンビール株広島工場付近】



【令和5年現在:イオンモール広島府中付近】

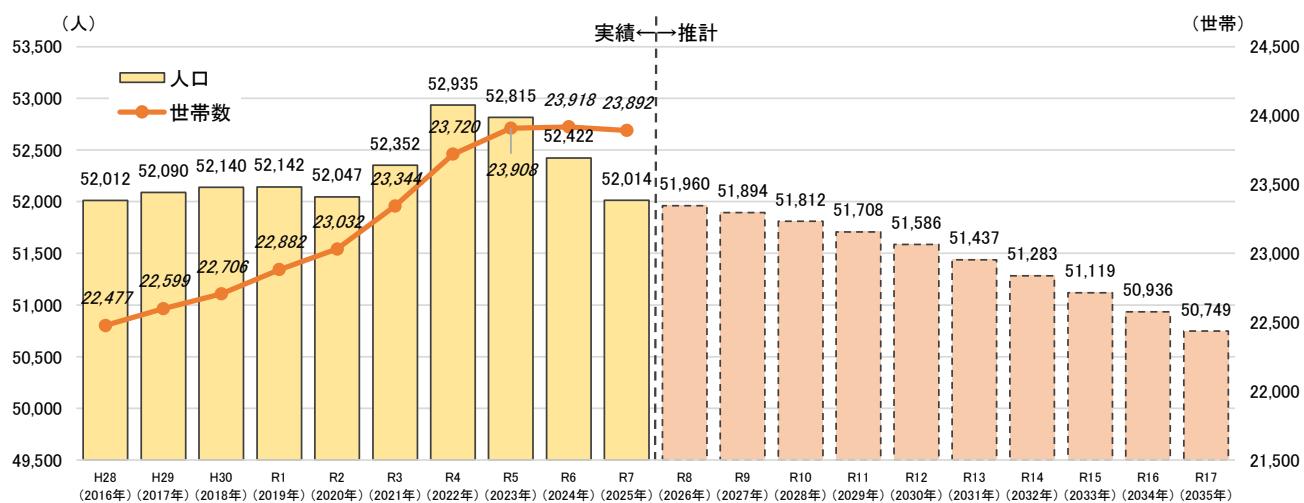


資料:国土地理院

1.4 人口

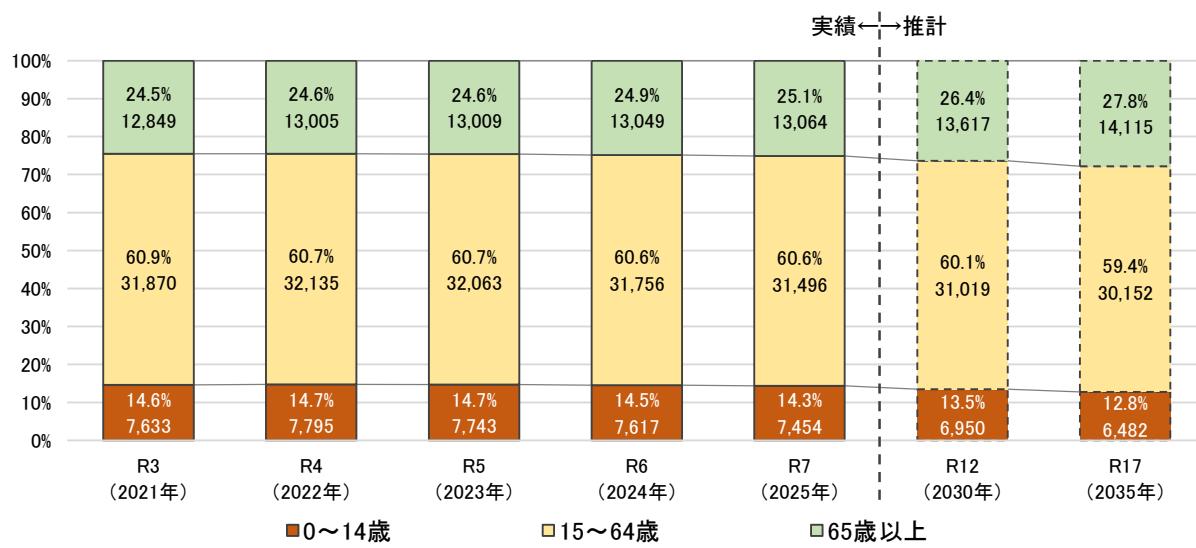
- 平成28(2016)年以降、人口は微増減を繰り返していましたが、前年比約600人の増加となった令和4(2022)年をピークに減少に転じています。また、世帯数は令和5(2023)年まで増加を続け、以降横ばい傾向となっています。
- 府中町の推計人口は、減少が見込まれ、令和7(2025)年の実績人口52,014人から、令和17(2035)年(第5次総合計画目標年次)年には50,749人と1,000人以上減少するものと推計されています。

■人口の動き



資料:住民基本台帳(各年4月1日時点)、推計値は町独自推計

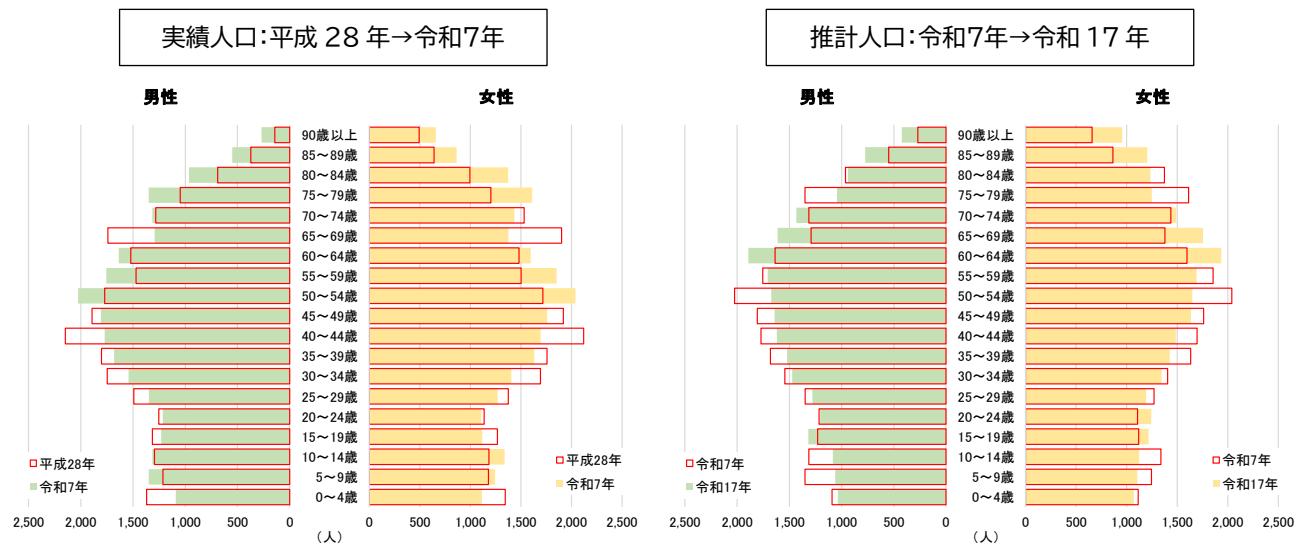
■年齢3区分別人口の動き



資料:住民基本台帳(各年4月1日時点)

- 国内では急速に少子高齢化が進行しており、当町においても例外ではありません。
特に、44歳以下人口の減少が顕著である一方、75歳以上人口は増加傾向にあります。

■年齢性別構成の動き（実績・推計）

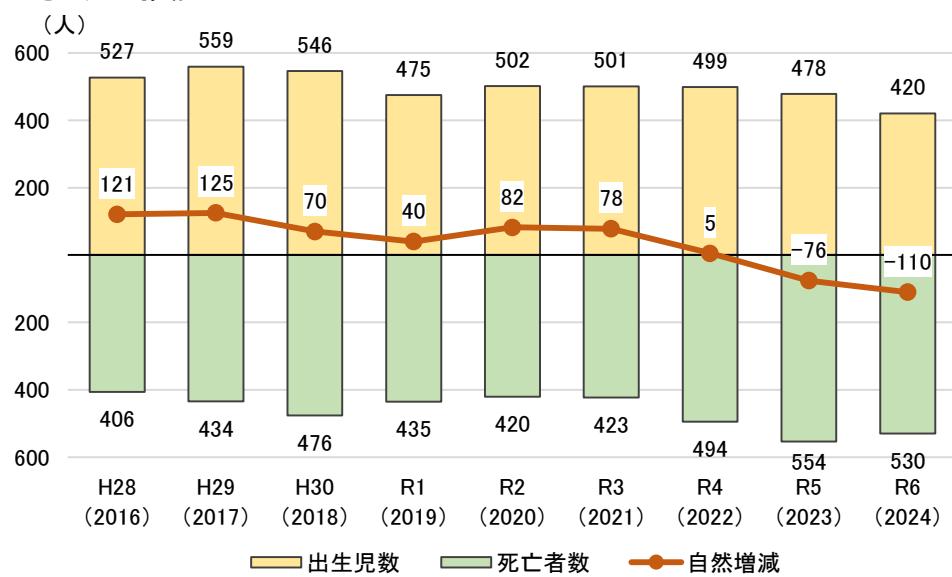


資料:住民基本台帳(各年 4月 1日時点)、推計値は町独自推計

第2編 総合計画策定の前提

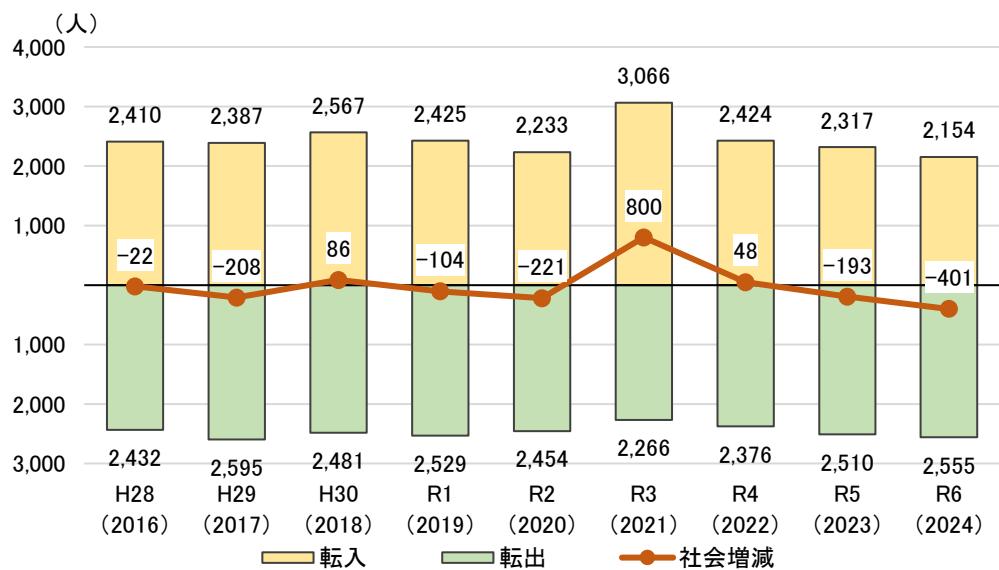
- 当町における人口増減について、自然増減(出生と死亡の差)は、近年やや減少傾向にあります。社会増減(転入と転出の差)も近年減少傾向となっており、重ねて人口減少の傾向がみられます。
- 自然増減は、これまで出生数が死亡数を上回る自然増で推移していましたが、令和4(2022)年以降大きく死亡数が増加していることで、令和5(2023)年には自然減に転じています。
- 社会増減は、転入、転出とともに増減を繰り返しながら推移しており、浮き沈みがあります。令和3(2021)年には大きく転入者が増加し、近年最も大きな社会増となっていましたが、令和5(2023)年以降は再び社会減に転じています。

■出生数・死亡数の推移



資料:広島県人口移動統計調査(各年10月1日時点)

■転入出数の推移

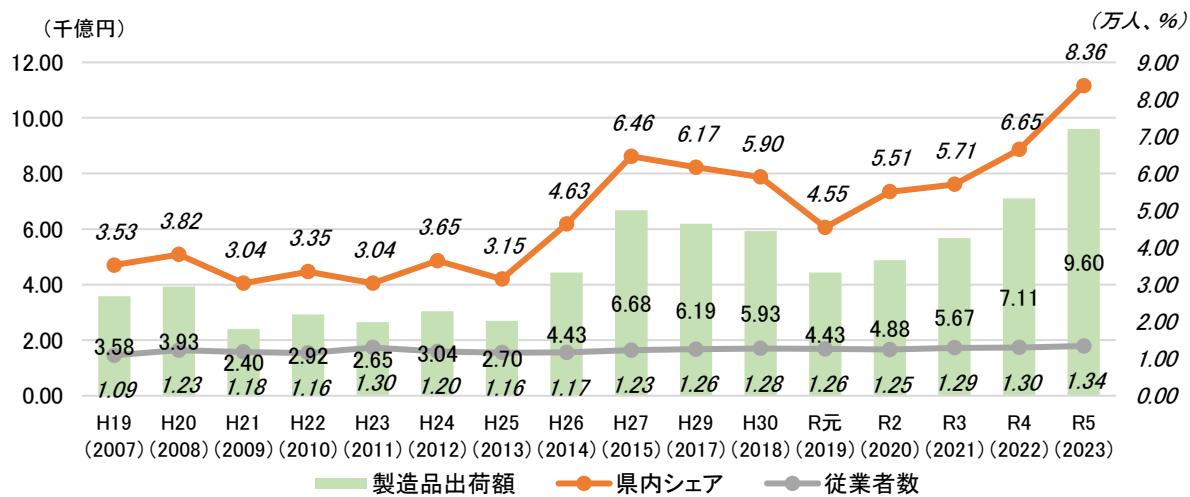


資料:広島県人口移動統計調査(各年10月1日時点)

1.5 産業

- 製造品出荷額の推移は、世界的な景気の低迷を受けた輸送用機械器具製造業の影響等を主な要因として、令和元(2019)年に大きく減少していますが、徐々に回復傾向が進み、令和4(2022)年には平成 19(2007)年以降最高の製造品出荷額となる約 7,110 億円となっています。

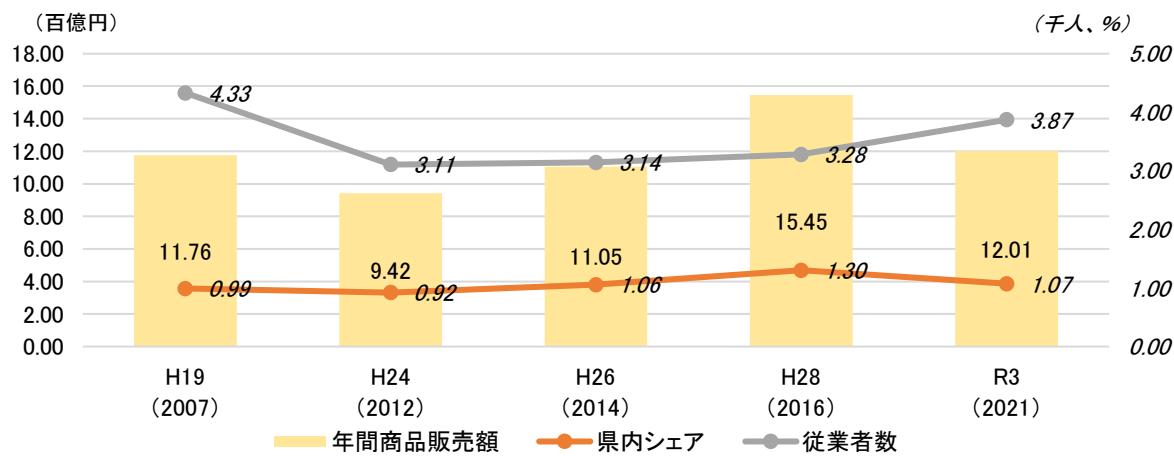
■ 工業の動き



資料：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」

- 年間商品販売額は、平成 24(2012)年以降、平成 26(2014)年、平成 28(2016)年と増加を続けていましたが、令和3(2021)年で再び減少に転じています。従業者数は、商品販売額が減少した令和3(2021)年に微増しています。

■ 商業の動き

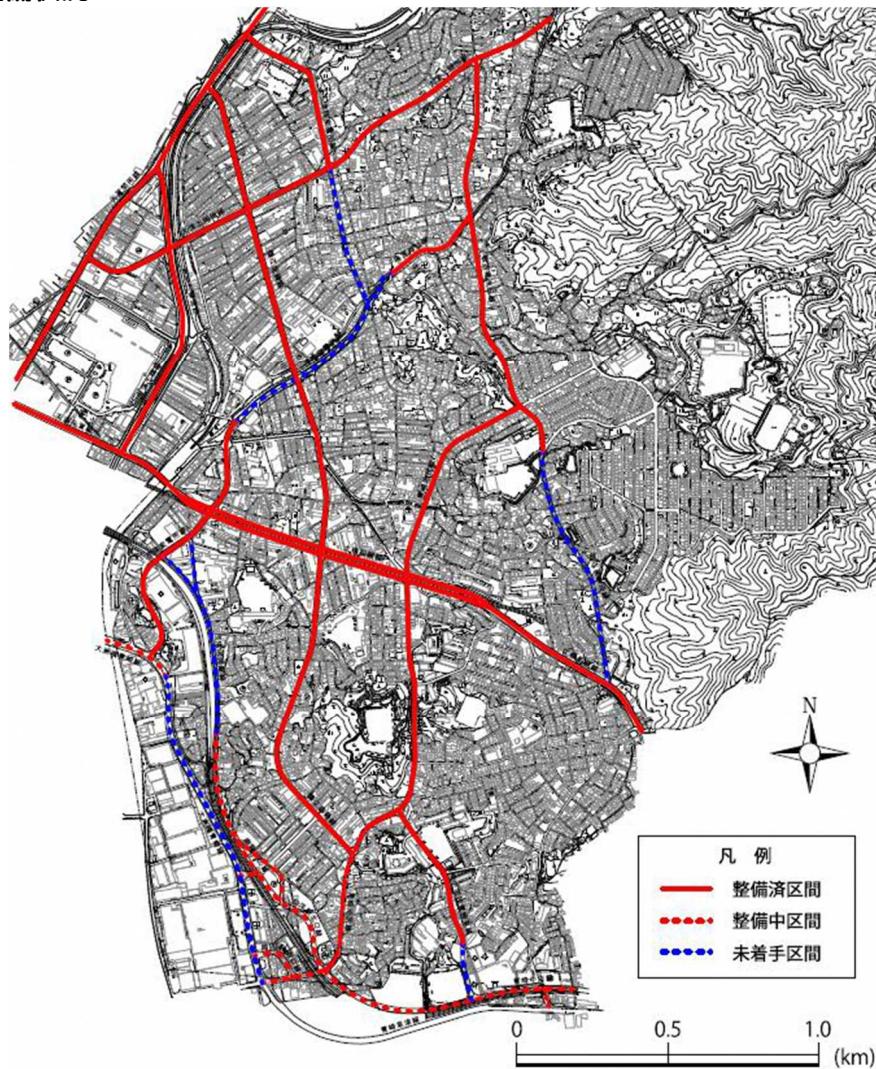


資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

1.6 道路・交通

- 町内の幹線道路については、市街地北部及び中央部において概ね整備が完了しています。一方で、市街地東部の丘陵地等の一部の路線で整備未着手の区間があり、市街地南部では、広島市東部地区連続立体交差事業及び向洋駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせ、道路整備を進めています。
- 住宅地における生活道路については、これまでにさまざまな手法により道路の拡幅整備等を実施してきましたが、住宅密集地では、道路幅員が4m未満の狭い町道がまだ多く存在しています。
- 町内の公共交通ネットワークについては、民間バス会社による路線バスが町内の市街地を概ね網羅して運行しており、広島駅、広島バスセンター、広島県庁や広島市役所等に接続しています。また、路線バスを補完する形で、コミュニティバス『つばきバス』が町内を循環運行し、令和4(2022)年からは、公共交通不便地域と交通結節拠点をつなぐ、デマンドタクシー『うぐいす号』の運行が開始しました。

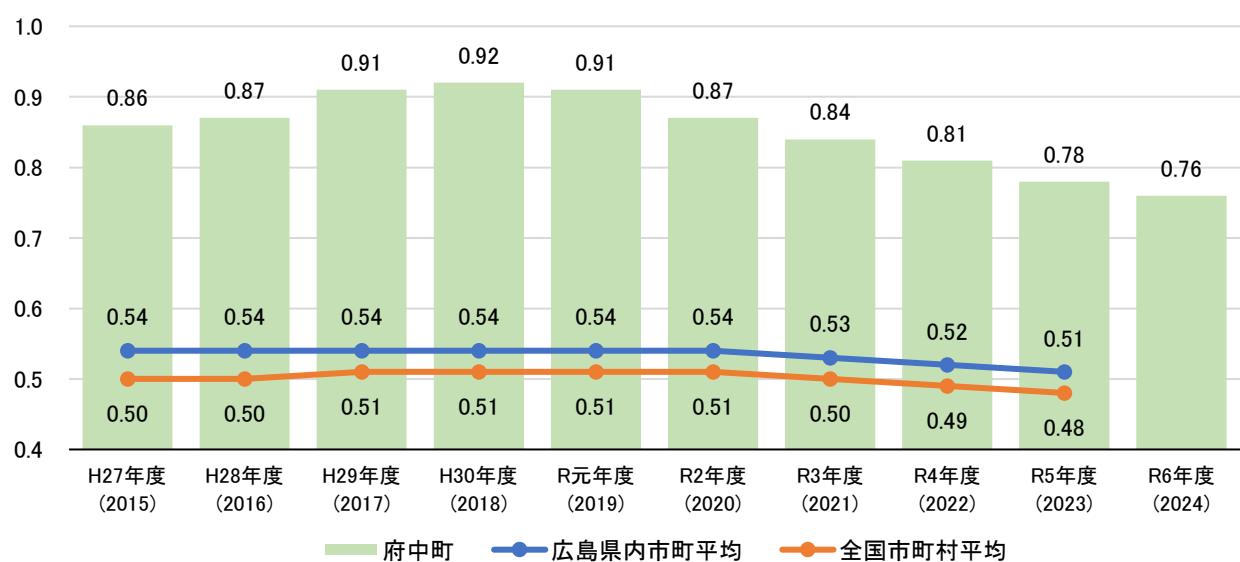
■幹線道路の整備状況



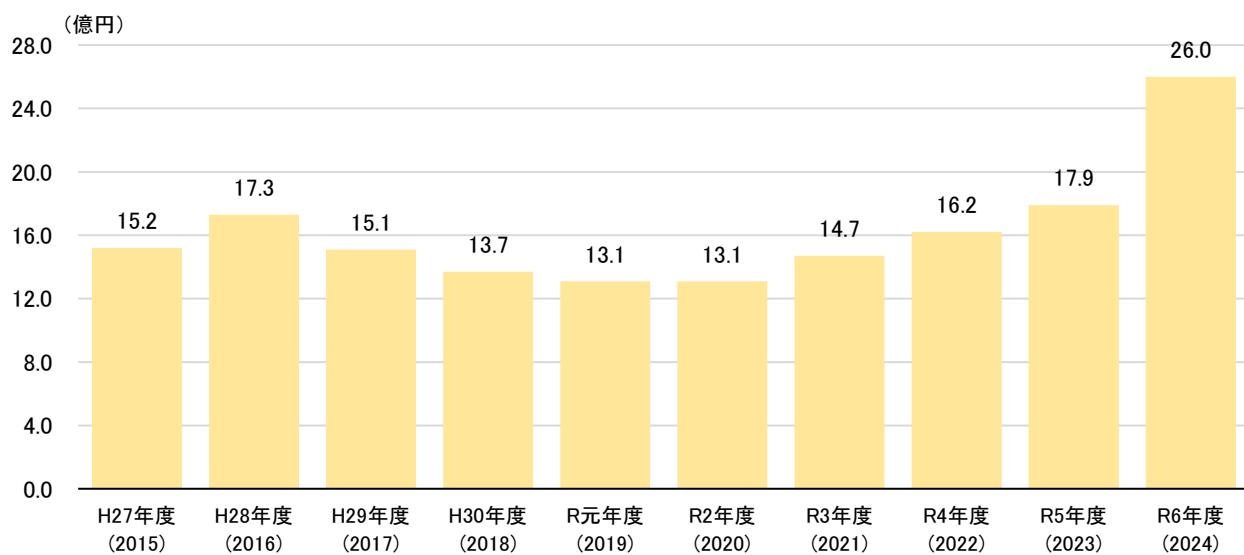
1.7 財政

- 財政力指数は、平成30(2018)年度をピークに減少していますが、国の地方財政対策による基準財政需要額の増加が、主な要因となっています。
- 財政調整積立基金の現在高は、令和2(2020)年度以降増加しており、第4次総合計画最終年度(令和7(2025)年度)目標値の10億円を達成する見込みです。

■財政力指数



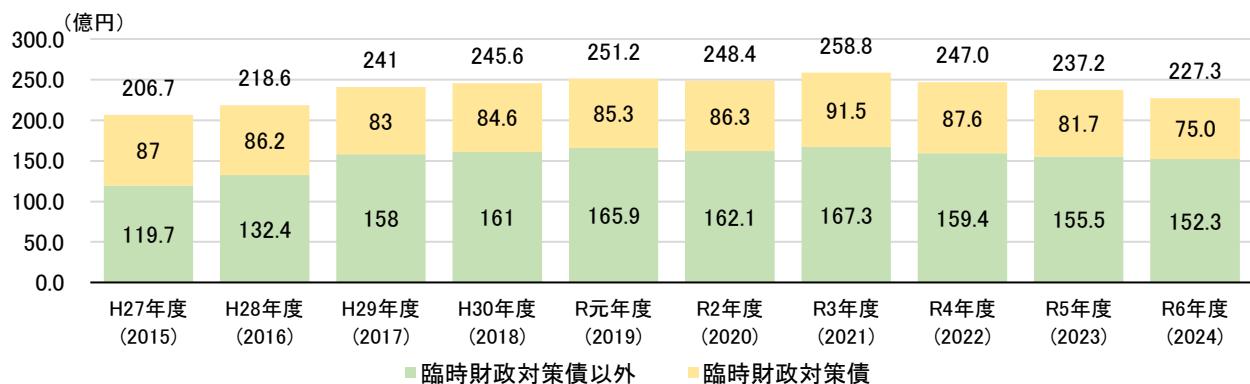
■財政調整積立基金現在高



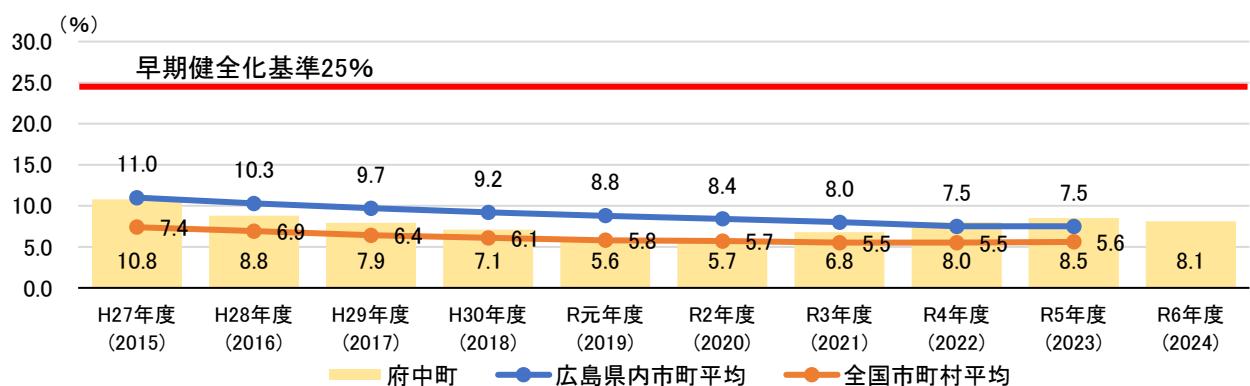
第2編 総合計画策定の前提

- ここ数年、地方債の元利償還金が増加傾向にあることから、実質公債費比率は8%台を推移していますが、その影響を受け、一般会計の地方債現在高及び将来負担比率は減少しています。

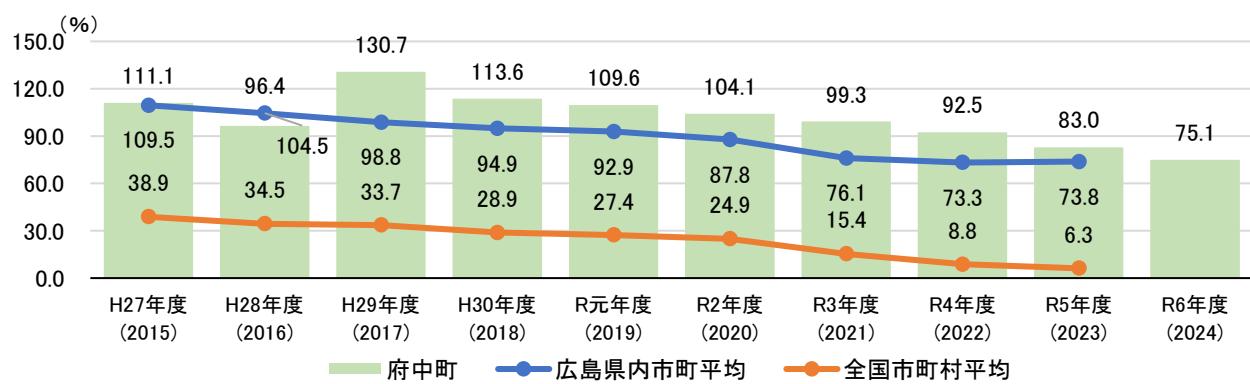
■地方債現在高（一般会計）



■実質公債費比率



■将来負担比率



2. 第4次総合計画の実績

第4次総合計画(計画期間:平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで)では、第3次総合計画の将来像「ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゅう」を継承し、「商工住のバランスを保ち、次世代へ元気をつなげるひととまち～住んでよかつた、住んでみたいまちづくり～」を基本理念とし、5つの分野における基本目標を設定しました。第5次総合計画における取組を検討するにあたって、その実績を次のとおり整理しました。

2.1 みんなで支え合い、未来につなぐまちづくり

【子育て・福祉・健康】

● 生活支援の充実

- ・生活困窮者等に対する福祉の充実を図るため、令和4年9月には「府中町くらしごと自立応援センター」を設立する等、包括的かつ継続的な支援に取り組みました。
- ・誰もが安心して暮らし続けることができるよう、令和5年7月から高齢者や障がい者等、ごみの搬出が困難な世帯を対象に個別に訪問してごみの収集を行いました。

● 障がい者福祉の充実

- ・障がい者の自立支援や社会参画を促進するため、障がい者施設への通所交通費等の助成や医療費の自己負担の一部助成を行いました。

● ライフステージに応じた健康づくりの支援

- ・すべての世代において、心と体の健康づくりの充実を図るため、令和4年12月には、健康マイページアプリを導入する等、住民の健康意識の向上や健康づくりを支援しました。

● 子育て世代への重点支援

- ・児童の居場所づくり等、児童健全育成対策の充実を図るため、平成29年4月には、府中北交流センター内に地域の子育て拠点となる児童センターを開館し、町内2か所で児童センターを円滑に運営しました。
- ・就労等の理由で昼間家庭に保護者が不在の児童の増加に対応するため、令和元年は府中南小学校、令和5年は府中中央小学校に施設を建設(増設)し、放課後児童クラブを円滑に運営しました。
- ・経済的負担が大きい子育て世代等に対して、乳幼児及び小・中学生の通院及び入院に係る医療費の一部又は全部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。(小学生の通院及び中学生の入院は平成29年4月から、中学生の通院は令和6年1月から拡充)

● 子育て環境の確保

- ・待機児童の解消に向けて、令和2年、令和6年に保育所を新設するため公募し選定した事業者に対し助成を行いました。

● 高齢者福祉の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険事業計画に基づき、介護事業者を公募しました。(平成28年度2棟、令和2年度1棟)

2.2 学び合い、志を育むまちづくり

【教育・文化】

● 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

- ・国際化・情報化に対応した教育を推進するとともに、夢や志を持って挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒を育成しました。

● 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

- ・前期において、コミュニティ・スクールを全小中学校に導入するとともに、地域学校協働活動との一体的推進により、学校・家庭・地域の連携・協働を図りました。

● 児童生徒一人ひとりの自立を目指した就学支援の充実

- ・さまざまなニーズに対応するため、スクールカウンセラー等多様な職員を配置することにより、きめ細やかな児童生徒の支援に努めるとともに、教員の負担軽減を図りました。

● 生涯各期に応じた学習機会の充実

- ・生涯学習拠点としての公民館における、講座の開催や定期活動団体の支援、また、情報拠点としての図書館における読書活動の推進等により、生涯各期に応じた学習機会を提供しました。

● 芸術・文化の普及・振興

- ・イベントの開催や文化団体の支援等、芸術・文化・歴史活動の推進に努めました。

● スポーツの振興

- ・WACTORY パーク揚倉山(揚倉山健康運動公園)における人工芝整備等、スポーツを身边に感じることができるような施設改修やイベント開催を行いました。

● 教育施設・設備の充実

- ・学校施設の耐震化を含め、教育施設の適切な整備・改修については、府中南公民館を除き、計画どおり遂行しました。

2.3 誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり

【安全・環境・地域】

● 住民と行政が連携した防災の推進

- ・災害への対応能力向上と住民の防災意識の向上を図るため、総合防災訓練を実施し、自主防災組織に対し、防災活動の支援を行い住民と行政が連携した防災の仕組みづくり等を推進しました。

● 防災体制の充実・強化

- ・避難施設の機能強化を図るため、防災備蓄倉庫を設置し必要な備蓄品の確保に努めました。また、迅速かつ正確な情報提供を図るため、令和4年度には、府中町Webハザードマップを作成しました。

● 市街地の浸水対策

- ・市街地を雨水被害から守るため、雨水ポンプ場及び雨水幹線の改築更新工事を行いました。

● 低炭素型のまちづくりの推進

- ・低炭素型の社会システムづくりを推進するため、令和5年3月に 2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言し、太陽光発電システム、蓄電池等の設置助成に取り組みました。

● 自然と共生する快適環境の推進

- ・水分峡森林公园は、平成 30 年7月豪雨災害により大きな被害を受けましたが、災害復旧工事を終え、令和4年4月より公園利用を全面再開しました。また、平成 30 年7月豪雨災害以降、土砂の堆積が進んでいた水分峡大堰堤と石ころび池の堆積土砂の撤去が完了しました。

● 資源循環による環境負荷の低減

- ・循環型の社会システムづくりを推進するため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する取組では、住民・事業者への普及・啓発を中心に進めました。また、不法投棄や資源物の持ち去り対策として巡回パトロールや監視カメラの設置等、監視体制を強化しました。

● 協働型環境づくりの推進

- ・小学校での環境教育の充実を図るため、環境ボランティア団体や地元企業と連携し、子ども達が興味を持ち楽しんで学べるよう、さまざまな体験型学習を行いました。また、環境イベントでは、著名人の環境講演会を開催する等、内容の充実を図りました。

● 人権の尊重と男女共同参画社会の推進

- ・社会全体で差別や偏見をなくすため、「ヒューマンフェスタ(人権推進事業)」を「スマイル 21(障害者週間推進事業)」と合同で開催する等、事業の幅を広げ、参加者数の増加を図りました。令和 6 年度は、開催場所をくすのきプラザからイオンモール広島府中に変更することで、参加者数が大幅に増加しました。また、男女共同参画社会の実現に向けて、隔年で映画上映会と講演会を実施することにより、啓発活動を展開し、多様な生き方についての理解を深めました。

● 地域の活性化

- ・持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、府中つばき祭り等で町内会促進啓発ブースの設置、町内会活性化セミナーの開催等、さまざまな活性化及び加入促進への取組を行いました。

● 地域安全活動の推進

- ・消費者の安全で安心な消費生活の実現に向けて、消費生活相談窓口を設置し、資格を持った消費生活相談員が相談対応を行っています。また、消費者トラブルを未然に防ぐため、広報、出前講座等を実施しました。

● 火災予防体制の充実・強化

- ・地域全体の防火力を高めるため、防火に対する知識・技術取得に資する出前講座や研修会等を行いました。また、自主防災会等を対象に、広島市総合防災センターにおける防災研修を実施しました。

● 消防体制の充実・強化

- ・計画的な消防自動車等の更新(7台)を行い、消防体制の充実・強化を図りました。また、住民の安心安全なまちを守るため、消防団が地域防火の中核として重要な役割を果たすよう訓練を行いました。

● 救急体制の充実・強化

- ・救急体制の充実・強化を図るため、令和2年度に外国人からの通報に対応する3者間同時通訳を用いた多言語通訳機能システムを導入し、聴覚・言語に障がいを持つ方からの通報に対応するNet119緊急通報システムを導入しました。

2.4 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり

【都市基盤・住環境】

● 計画的な土地利用の誘導

- ・まちの活力や生活利便性が失われることのない持続可能なまちづくりを維持するため、立地適正化計画や地域公共交通計画を策定しました。また、土砂災害から人命を守り、被害を最小限にとどめるため、広島県が推進する市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入する「逆線引き」の取組に連携し、区域区分・用途地域の変更を行いました。

● 都市施設の整備

- ・健全な市街地の形成と生活環境の改善を図るため、向洋駅周辺の主要道路と宅地等を一体的に整備する向洋駅周辺土地区画整理事業に継続的に取り組みました。
- ・交通結節拠点の強化と円滑化を目的とし、広島県が実施する広島市東部地区連続立体交差事業に対し地元負担金を出し、事業推進を図りました。
- ・暮らしやすい都市空間を創出するため、安全な歩行者空間や緊急車両の進入路の確保等、幹線道路を補完する「補助街路」を整備しました。
- ・緊急車両の進入路の確保や延焼防止等、地域の防災性向上を図るため、狭い道路の拡幅を本町三丁目地区で実施しました。

● 住環境の向上

- ・誰もが自由に安心して「おでかけ」できる地域公共交通ネットワークを構築するため、つばきバスのルート・ダイヤ変更を実施し、デマンドタクシー「うぐいす号」を導入しました。
- ・良好な居住環境の形成を図るため、町営住宅長寿命化計画に基づき、平成29年4月に、町営住宅、集会所、児童センター機能を備えた府中北交流センターを整備しました。

● 生活環境の向上

- ・公共用水域の水質保全と快適な生活環境の向上を図るため、公共下水道整備を推進し、公共下水道人口普及率は、当初目標の99.0%まで向上しました。

● インフラ資産の計画的な維持・保全

- ・道路、橋りょう、公園の計画的な維持・保全・延命化を図るため、策定した各計画に基づき、継続的に改修工事等を行いました。

● 公共施設の適切な財産管理

- ・公共施設を適切に維持・保全を行うことで、住民サービスの向上を図るため、計画期間内に改修を予定していた公共建築物15施設のうち、14施設について改修を行いました。

2.5 持続可能なまちづくり

【自治・行政】

● 戰略的なまちづくりの推進

- ・長期的なまちづくりの方向性である総合計画に沿ったまちづくりを行うため、事務事業の進捗管理や評価、改善等を行うことで、適切かつ効果的な施策の推進を図りました。

● 自治の体制強化

- ・広域的な視点に立った行政サービスの効率的な運営並びに質の向上を図るため、人口減少・少子高齢化社会においても活力のある社会経済を維持し、広島広域都市圏内の自治体と連携した事を進めました。

● 平和行政の展開

- ・平和祈念式典の実施をはじめ、広報、ホームページ、防災(行政)無線等により、核兵器廃絶及び世界恒久平和に向けて発信しました。

● まちの魅力発信

- ・「住んでよかった」「住んでみたい」「これからも住み続けたい」と実感できるまちとしてのイメージの向上・定着を図るため、広報・ホームページ等、既存の媒体に加え、PR大使の活用や映画館広告等、話題性を獲得することで、更なる府中町の魅力発信と認知度向上を図りました。

● 持続可能な行財政運営

- ・厳しい財政状況を勘案しつつ、社会情勢や住民ニーズに対応したまちづくりを推進するため、町税等収入の安定確保と時代に即した歳出の見直しにより、まちづくり振興基金へ一般財源による積立を行う等、安定的な財政基盤を構築しました。

● 多様な行政サービスの提供

- ・行政のデジタル化の基盤となる個人番号カードについては、休日夜間窓口の開設、申請サポート、出張による申請受付等交付促進を図りました。また、住民の利便性向上のため、平成29年度に証明書コンビニ交付サービスを導入しました。

● 職員の総合的な能力開発と新たな働き方の推進

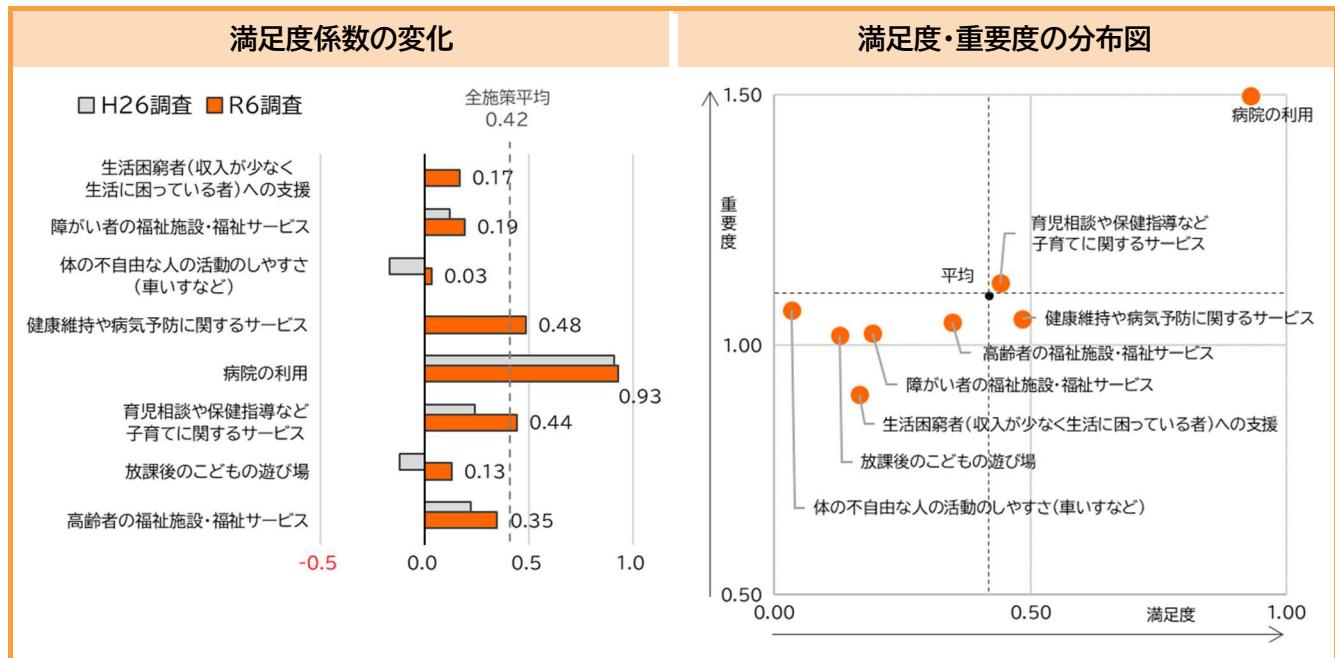
- ・職員の人材育成を推進するため、職員の研修については、Web研修やe-ラーニング等、実施方法等を工夫しながら、職員が受講しやすい環境を整備するとともに、自己研鑽を支援する取組を行いました。また、新たな働き方を推進するため、電子決裁、庶務事務システムの運用を開始し、ペーパーレス化を推進するとともに庁舎内ネットワークの無線化、業務用パソコンの無線対応を行い、庁舎内モバイルワークの環境を整備しました。

3. まちづくりの課題

これまでのまちづくりに関する満足度や評価、取組の重要度などについて、幅広い世代の住民や町内事業者、町内中学生にアンケート調査を行いました。アンケートの結果と、当町がこれまで進めてきた取組の実績を踏まえて、まちづくりにおける分野別の課題を次のとおり整理しました。

3.1 みんなで支え合い、未来につなぐまちづくり

【子育て・福祉・健康】

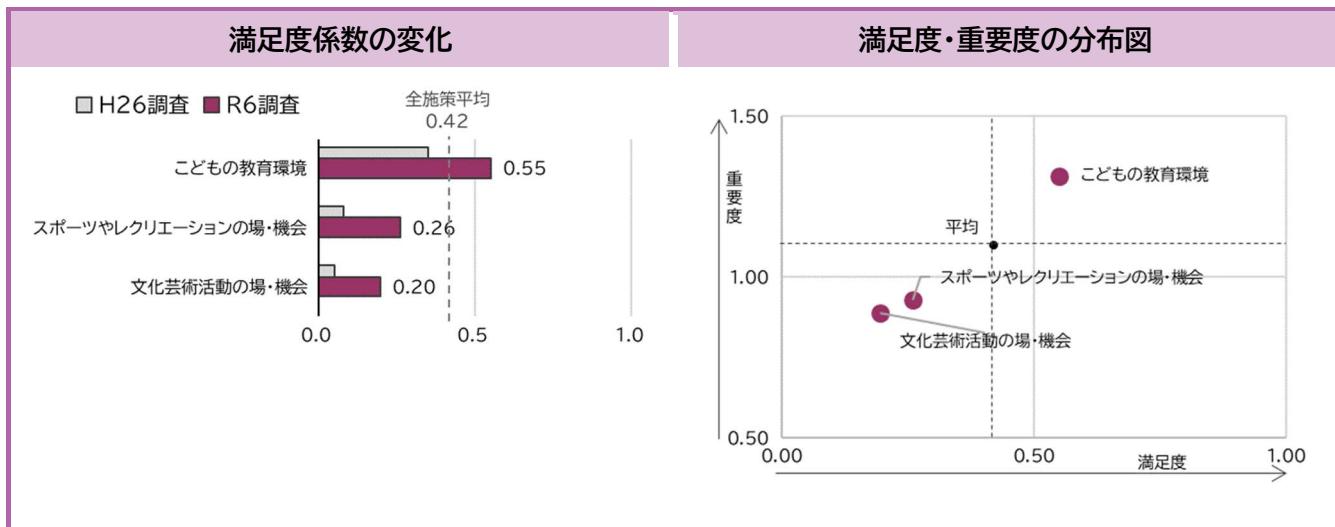


「子育て・福祉・健康」 分野の課題

- ① 障がいのある人が自身にとって必要な福祉サービスを選択し、障がいの状況に応じた適切なサービスを受けるため、福祉サービスの充実と質の向上が求められています。
- ② 子育てがしやすい町にするため、町全体で「こどもまんなか」の意識の醸成が必要です。それにちは、子どものための施策に、子ども自身の意見を聴き、反映させることも重要です。
- ③ 子どもが安心して成長できる環境を提供し、孤立を防ぎ、学びや交流の機会を増やすため、子どもの居場所づくりを進める必要があります。
- ④ 家庭の経済環境に左右されない、子育て支援のさらなる充実が求められています。
- ⑤ 保護者が働きながら子育てできる環境づくりに向けて、計画的な支援基盤の整備に加え、多様な教育・保育サービスを充実させる必要があります。
- ⑥ 高齢者福祉の充実に関し、社会的なつながりを強化し自身の役割を創出できるよう、「高齢者の自己実現による生きがいづくり」を推進し、積極的に地域貢献できるための場所(各種サロン等居場所づくり)や機会(ボランティア等地域との繋がり)の環境整備が一層求められています。

3.2 学び合い、志を育むまちづくり

【教育・文化】

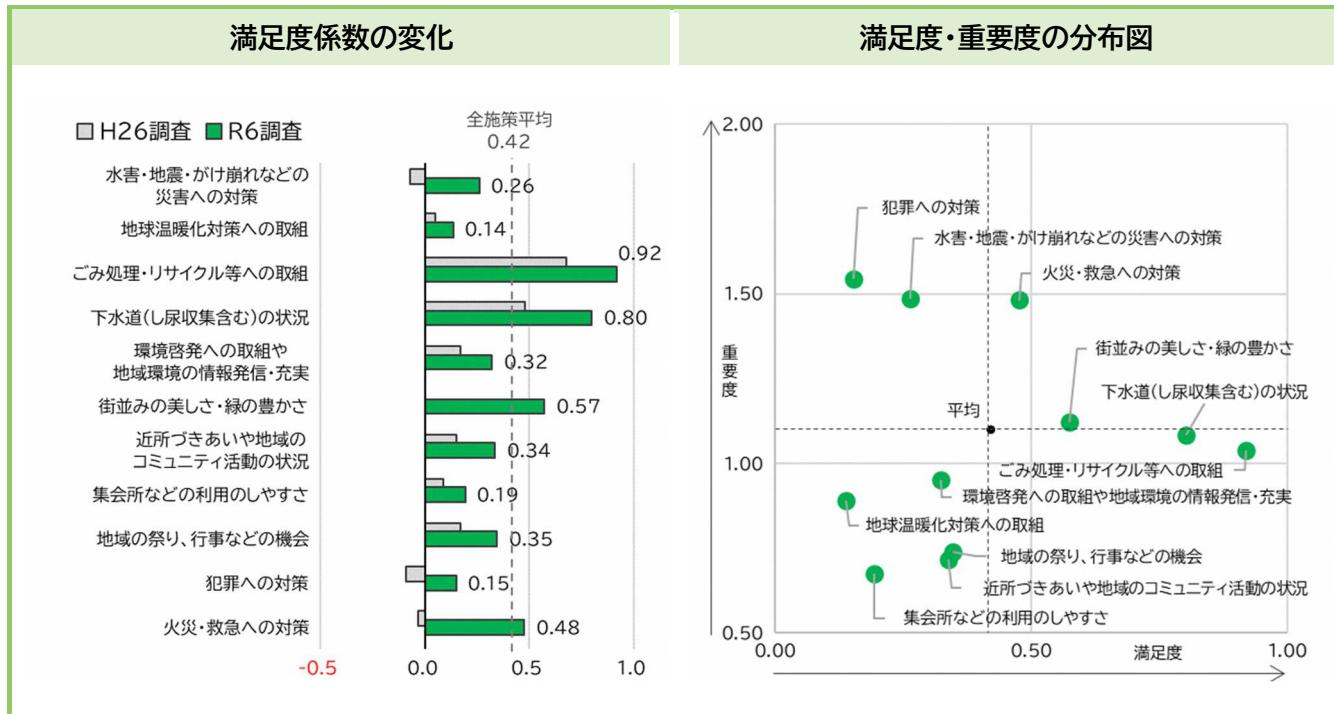


「教育・文化」 分野の課題

- ① 住民アンケートの「まちづくりの評価」において、「こどもの教育環境」は満足度も重要度も高く、「重点維持項目」として位置づけられるとともに、「教育の分野」の中で「重点的に取り組むべきだと思うもの」においては、「学校教育の充実」が最も多く選択されています。「確かな学力」「豊かな心」の育成に向けて、学校教育の充実に関する取組を継続的に講じる必要があります。
- ② 子どもたちの学びの場である学校を中心とした地域コミュニティの醸成は、まちづくりの重要な要素となります。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(コミュニティ・スクールサポート活動)の活性化を図ることにより、持続可能な学校支援体制を構築する必要があります。
- ③ コロナ禍が明け、公民館活動者数は増加傾向です。住民アンケートにおいても、公民館活動に「今後参加してみたい」割合は、前回調査よりわずかに増加しており、施設面の整備を契機として、気軽に参加可能な学習・交流機会の充実、また、文化・芸術・スポーツ活動の推進を図る必要があります。
- ④ 令和3年3月、「下岡田官衙遺跡」に関し、府中町で初めて国の史跡指定を受けました。府中町の誇り、地域のシンボルとなる史跡であり、適切な保存を行うとともに、地域の歴史について学べる憩いの場として整備を進める必要があります。
- ⑤ 更新予定であったWACTORYパーク揚倉山(揚倉山健康運動公園)の上段グラウンドの照明については、公園全体のリニューアル計画が進行中であり、計画に併せて実施する必要があります。
- ⑥ 老朽化した教育施設が多く、今後も計画的な維持管理・改修等が必要です。特に、現計画から2年延伸している府中南公民館の建替えについては、現在最優先に進めるべき事業であると考えられます。

3.3 誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり

【安全・環境・地域】



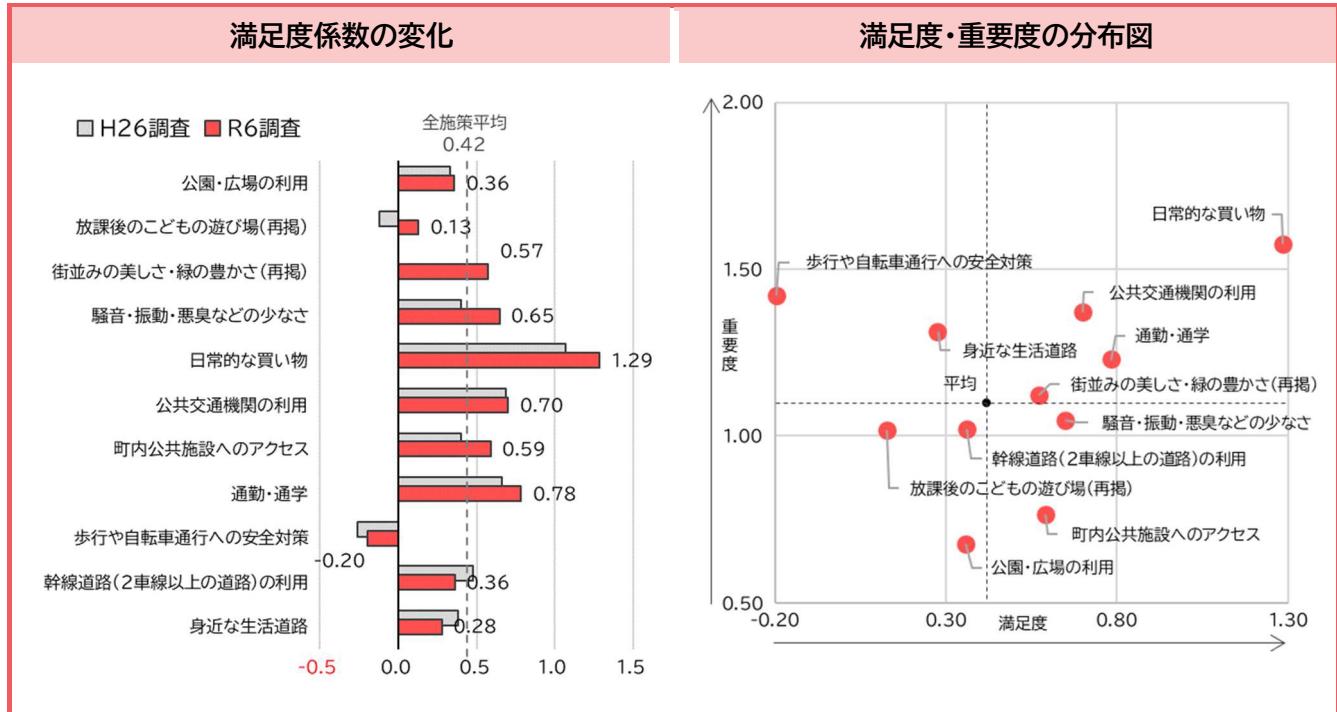
「安全・環境・地域」 分野の課題

- ① 自主防災組織結成後の活動の維持・充実を図るために、組織の育成と活動支援が必要です。
- ② 住民アンケートによると、「犯罪への対策」「水害・地震・かけ崩れなどの災害への対策」は重要度が高いにも関わらず、満足度は低くなっています。早急に取り組むべき施策と考えられます。
- ③ 雨水施設の中には耐震性を有していないものもあるため、地震発生時でも排水機能を確保できるよう対策が必要になります。
- ④ 行政活動に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減は、大幅な改善が必要となっており、令和9年度の蛍光ランプの製造廃止が決定している状況も踏まえ、公共施設照明のLED化を重点的に進める必要があります。
- ⑤ 水分峡森林公园の施設の老朽化が進行しており、さまざまな世代が自然とふれあえる憩いの場として、利用者ニーズを踏まえた再整備・リニューアルが必要となっています。
- ⑥ 3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する取組において、近年では食品ロス削減やプラスチックの資源循環に関する法律が新たに施行されており、より具体的な取組についての検討が必要です。
- ⑦ 学習指導要領において「持続可能な社会の創り手」の育成が明記される等、社会全体での人材育成が求められており、学校での環境教育の充実とともに、子どもから大人まで家庭や地域、そして事業者等多様な主体が連携・協働しながら学べる環境学習機会の提供が必要となっています。また、環境活動の活性化には、働く世代の参加が必要であり、そのためにはニーズに応じた情報提供や情報の共有化を図っていく必要があります。

- ⑧ 人権の尊重と男女共同参画の推進については、幅広い普及啓発を図れるよう、広報方法を工夫するとともに、啓発活動内容の充実を図っていく必要があります。
- ⑨ 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、新たな担い手の確保及び負担軽減を図るため、従前の加入促進等の取組に加え、若年層へのアプローチ強化、参加しやすい環境づくり等、より効果的な取組を展開していく必要があります。
- ⑩ 防犯や犯罪抑止への住民の関心が強いことから、関係機関や地域団体と協働して、住民の安全を確保するとともに、地域防犯力の強化を図るため、防犯カメラの設置等の効果的な取組を検討・実施していく必要があります。
- ⑪ 「豪雨災害や地震などの自然災害に強いまち」を目指すために、必要な施設等を整備する必要があります。

3.4 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり

【都市基盤・住環境】



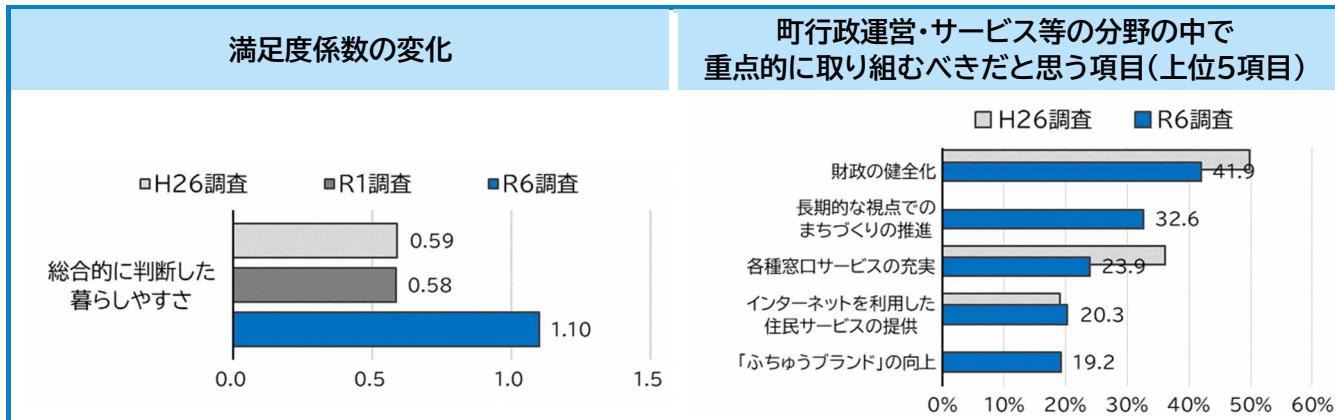
「都市基盤・住環境」 分野の課題

- ① 持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するため、災害の危険性が高い市街化区域を市街化調整地域に再編する「逆線引き」の取組を、広島県とともに推進していく必要があります。
- ② 向洋駅周辺土地区画整理事業及び広島市東部地区連続立体交差事業は、計画的に推進しています。これらの事業は住民や事業者が最も重点的に取り組むべき施策とされており、さらなる推進が求められています。
- ③ 向洋駅周辺は町南部地区の地域の拠点となっています。周辺道路整備が着実に進む中、交通結節機能を強化し、「住み続けたいまち」としてさらなる商業の活性化を図る必要があります。
- ④ 町道・県道において歩行者にやさしい空間(バリアフリー)整備を進めていますが、より一層、歩道の段差やがたつきの解消に取り組む必要があります。
- ⑤ 住民アンケートによると、「歩行や自転車通行への安全対策」「身近な生活道路」は重要度が高いにも関わらず、満足度の低い項目となっており、優先度の高い施策となっていることから、新たな事業を展開する必要があります。
- ⑥ 障がいのある子どもを含め、誰でも楽しめる、「インクルーシブ遊具」の導入を引き続き進めていく必要があります。
- ⑦ 耐震化が必要な住宅等が古くなってきており、耐震補強よりも建替えによる耐震化が現実的な選択肢となっています。

- ⑧ つばきバスの利用者数はコロナ禍前と比較して7割程度に減少している半面、高齢者ドライバーによる交通事故等の社会問題から、免許返納や地域公共交通の利用の関心も高まっています。収支状況の改善や利用者数の増加に加えて、交通事故の減少による安全性の確保等、持続可能な地域公共交通の実現が求められています。
- ⑨ 全国的に発生している施設の老朽化による道路陥没事故、街路樹や公園樹木の倒木事故を踏まえ、より一層の適切な維持管理の必要性が顕在化しています。
- ⑩ 公共施設の適切な管理について、計画に計上されているものは順調に進捗していますが、町有施設全体では改修の積み残しがあるため早期解消と予防保全化を実現し、利用者の安全確保と将来的な財政負担の軽減を図る必要があります。

3.5 持続可能なまちづくり

【自治・行政】



「都市基盤・住環境」 分野の課題

- ① 即効性のある改善策を講じることは困難ですが、誰もが「暮らし心地が一番」と実感できるまちづくりを目指して、引き続きすべての施策・事業を着実に取り組む必要があります。
- ② 圏域全体で少子高齢化、人口減少等、社会経済情勢が変化するなかで、自律的・持続的な発展を継続していく必要があります。そのため、さらなる圏域自治体の連携強化、事務の共同化・効率化、地域資源の相互活用を行う必要があります。また、広島広域都市圏のなかで存在感を發揮し、都市圏全体としての魅力を上げるために、当町の自治のあり方について研究していく必要があります。
- ③ SNS の特性を十分活かした効果的な情報発信が必要であり、さらに発信力を高めるため登録者数を増加させる取組(LINE のリッチメニュー、チラシの配布等)も必要となります。
- ④ 財政関連事業では、目標指標を着実に達成し続けています。財政運営について住民の理解を得るために、引き続きわかりやすい財政状況の公表に努めます。
- ⑤ 個人番号カードの急激な普及に伴うカード更新等関連手続きの増加や、戸籍の広域交付等の影響で窓口が混雑しています。システムの効率化による待ち時間の縮減、事務負担の軽減が必要です。
- ⑥ まち愛・郷土愛を高めるため、住民のシビックプライド(地域への誇りと愛着)を醸成するインナープロモーション(町内に向けた対内的なPR活動)を展開していく必要があります。
- ⑦ インターネットを活用した情報発信のほか、インターネット上で完結できる申請・手続きを充実させていくことが求められています。
- ⑧ 保健・医療・福祉分野では他の分野に比べて、行政サービスのデジタル化が求められています。
- ⑨ 社会全体のデジタル化が進む中で、情報技術に対して不安を感じている住民の方を対象としたデジタルデバイド(デジタル技術の恩恵を受けることが出来る人と出来ない人の間に生じる格差)解消策に取り組むことが重要です。
- ⑩ 行政サービスのデジタル化を進めるにあたっては、住民の方が利便性を実感できるようなDX施策を展開するだけでなく、今後予想される急激な社会変化や職員数の減少への対応を見据え、業務改革(BPR)を含む業務全般のDX化にも取り組むことが求められます。

4. 当町の現状と課題を踏まえた取組の方向性

当町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成30(2018)年に公表した令和7(2025)年推計人口を上回る見込みであり、アンケート調査の結果からも、多くの住民が「府中町は暮らしやすく、今後も府中町に暮らし続けたい」と感じていることが分かります。このことから、第4次総合計画の基本理念に掲げた「住んでよかった、住んでみたい」まちの実現に向けては、概ね順調に進んできたものと評価できます。

一方で、第4次総合計画の10年間で、行政と住民の関係性や、住民が行政に求めるものは大きく変化しています。これに対応するため、第5次総合計画では、これまでの方向性を継承しつつ、計画の大綱について次のとおり刷新を図ります。

4.1 新たな「まちの将来像」の設定

平成13(2001)年に策定した第3次総合計画では、社会情勢や住民意識の変化を踏まえ、当町がこれまで積み重ねてきた「暮らしのまち」としての性格をさらに進展・充実させるため、「ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゅう」をまちの将来像に設定しました。

その後、平成28(2016)年に策定した第4次総合計画では、この将来像を継承しつつ、グローバル経済の進展や人口減少、少子高齢化の中でも、まちが賑わい活性化することで「住んでよかった、住んでみたい」まちの実現を目指しました。

第3次・第4次総合計画による25年間のまちづくりで、都市機能の集積は大きく進み、当町の特性を最大限に活かした暮らしやすいまちとしての骨格は完成に近づきつつあります。その一方で、社会情勢の変化により、行政だけでは解決が難しい課題が増加し、行政の取組に住民の参画が必要になるとともに、人口減少、少子高齢化などにより、これまで住民主導で進められてきたあらゆる社会活動について、行政の参画が求められるようになりました。

こうした行政と住民の関係性の変化に対応しつつ、暮らしやすいまちとしてさらに発展していくためには、これまでの俯瞰したまちづくりの視点だけでなく、住民に寄り添った視点に立ってまちづくりを進めていく必要があります。以上から、第5次総合計画では、当町での「暮らし」を住民目線で捉えた、新たなまちの将来像を設定することとします。

4.2 施策体系の再編

「安全・環境・地域」の分野については、社会情勢の大きな変化によって、特に新たな課題への対応が求められています。そこで、施策体系の細分化を行い、次のとおり「地域・環境」と「安全安心」の二つの政策の柱に再編することとします。

<地域・環境分野における主体的な取組の推進>

環境の分野では、脱炭素化・資源循環などの具体的な取組と人材の育成が社会的に求められています。当町でも令和5(2023)年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、美しい地球環境を次世代へ継承するための取組を推進しています。温室効果ガスの排出量削減や、資源循環による廃棄物の減量など、町が行う環境施策には、地域住民や地元企業の協力が必要不可欠であり、地域において多様な主体が連携・協働していくことで環境活動を活性化させていく必要があります。

しかしながら、当町においても、少子高齢化が進行して人口が減少傾向となる見込みであり、地域のコミュニティや活動の担い手の維持は、地域住民だけでは解決が難しくなりつつあります。また、社会情勢の変化やそれに伴う住民の価値観・生活様式の変化により、地域における「人と人」、「人と事業者」のつながりが希薄となり、地域自体の存続が危ぶまれています。

のことから、地域・環境の分野を政策の柱として位置づけ、地域住民や地元企業等と連携を図りながら、行政としても主体的な取組をより一層推進していくこととします。

<安全安心を支える取組の着実な推進>

防災の分野では、近年、集中豪雨や大地震など、大きな自然災害による被害が日本各地で発生し、激甚・頻発化する災害に対して早急な取組が求められています。当町においても、平成30(2018)年7月の豪雨で、河川の氾濫や広範囲の斜面崩落などにより、道路などの公共施設だけでなく、住家などの民有地にも大きな被害が発生しました。災害の復旧はすでに完了しているが、今後の自然災害による被害を防止・軽減するため、引き続き災害対策を進める必要があります。

防犯の分野では、近年の技術革新を悪用した犯罪手口の凶悪化・巧妙化が全国的に進むとともに、情報伝達技術の発展に伴って、若者が加害者として犯罪に巻き込まれるケースが増加しています。住民を犯罪被害から守るため、地域ぐるみの防犯力強化と、犯罪抑止の取組が必要です。

また、アンケート調査においても、多くの人が「災害対策」「防犯」の取組を重要度が高いと回答しており、住民の安全安心に対するニーズの高まりが伺えます。このことから、安全安心の分野を独立した政策の柱として位置づけ、行政と住民の役割を整理しつつ、一体的に推進していくこととします。

第3編

基本構想

まちの将来像

みんなの「暮らしたい」が かなうまち あきふちゅう

<将来像を実現するための基本的な方向性>

多くの住民が府中町は暮らしやすいと感じていることは、大きな強みです。まちの将来像を実現するためには、この強みを活かし、当町の暮らし心地のよさに今後もさらなる磨きをかけていくことが必要です。一方で、人口減少や少子高齢化、災害の激甚化、デジタル技術の進展をはじめとした社会情勢の変化により、人々が何に暮らし心地のよさを感じるかは変化し、多様化しています。

そのため、社会の移り変わりに柔軟に対応しつつ、住民一人ひとりに寄り添った政策を展開することで、「暮らしたい、ずっと暮らし続けたい」まちづくりを着実に進めています。

『どのように暮らしたいと願うかは、年齢や背景、時代によってさまざま。それでも府中町なら、どんな「暮らしたい」もかなえられる。』そんなまちが実現できるよう、住民・事業者・行政が手を取り合うことで、「暮らし」に対する願いや希望を一人ひとりがかなえられるようなまちを目指します。



<まちづくりを進めるための6つの柱>

住民に寄り添う政策を展開するためには、まちを構成するさまざまな要素に着目し、多角的な視点でまちづくりを進めることが重要です。一方で、計画的にまちづくりを進めるためには、政策分野を大まかに分類し、分野ごとに政策の方向性や目標を定め、取組の成果を確認していく必要があります。そこで、これまでの政策や今後の課題を踏まえ、「福祉・子育て・健康」「教育・文化」「地域・環境」「安全安心」「生活基盤」「自治・行政」の6つの分野を、第5次総合計画における政策の柱としました。

6つの政策分野のうち、「福祉・子育て・健康」「教育・文化」「地域・環境」「安全安心」「生活基盤」の5分野については、各分野での政策により実現を目指す「暮らし」のテーマを基本目標として設定します。また、「自治・行政」の分野では、各分野における取組を横断的に支えることを目標とします。

2. 基本目標

基本目標1

ともに支えあい 健やかに 「暮らしたい」 [福祉・子育て・健康]

- 年齢や障がい等に関係なくさまざまな人がともに支えあい、社会に参加することで、すべての住民が健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- 家庭と地域、行政が手を取り合い、次世代を担う子ども、若者が幸福な暮らしの中で成長し、自らの人生を決定して生きていける環境を確保します。

基本目標2

ともに学び 今も未来も幸せに 「暮らしたい」 [教育・文化]

- 次世代を担う子どもたちが未来の社会の創り手となれるよう、生きる力を育む学校教育の充実を図ります。
- 歴史・文化、芸術、スポーツ等にいつでも身近に触れ、親しみ、すべての人が生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します。
- 学校・家庭・地域が連携、協働することで、コミュニティの循環を生み出します。
- 誰もが安全安心に学び、集うことのできる質の高い教育環境を整備します。

基本目標3

つながりを深め 豊かに 「暮らしたい」 [地域・環境]

- 住民同士のつながりを深め、地域で支えあうことのできる環境づくりを推進します。
- 住民・事業者・行政が力を合わせて工夫することで、まちの魅力と賑わいを創出します。
- 美しく恵み豊かな環境を次世代に継承するため、地域との協働により持続可能な環境の保全と創造に取り組みます。

基本目標 4

安全なまちで 安心して 「暮らしたい」 [安全安心]

- 今後発生が予想される大規模な自然災害に備え、自助・共助・公助により被害を最小限に抑え、災害による犠牲者を出さない体制づくりを推進します。
- 自然災害を未然に防止するための対策を着実に実施することで、災害に強いまちづくりを推進します。
- 救急需要の増加に対応するとともに、火災や多様化する犯罪から住民を守ることで、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

基本目標 5

いつも心地よく 便利に 「暮らしたい」 [生活基盤]

- コンパクトな当町の特徴を活かし、細部まで行き届いた心地よい住環境の整備を推進します。
- 都市基盤の着実な整備と適正な維持管理を推進し、より便利で暮らしやすい都市空間を創出します。

基本目標 6

みんなの 「暮らしたい」 を支える [自治・行政]

- 質の高い行政サービスの提供やまちの魅力向上などを通じて、すべての世代が「暮らし続けたい」「戻ってきたい」「暮らしてみたい」と感じられるまちづくりを推進します。
- 安定的で効率的な自治体運営を行うとともに、住民の暮らしに寄り添い、将来にわたって支え続けることができる行政を確立します。

3. 将来人口の推計

当町の人口は、平成2(1990)年の国勢調査で5万人を突破して以来、現在も5万人規模を維持しています。一方で、令和4(2022)年4月の住民基本台帳人口52,935人以降は、減少傾向となり、令和7(2025)年4月では52,014人となっています。

このような状況のもと、第5次総合計画では『みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう』の実現に向け、特色あるまちづくりを積極的に展開することで、地域の活性化及び人口規模の維持を図ります。

<目標年次における人口フレーム>

当町では、人口減少局面においても、本計画に基づく取組等により減少幅が抑えられるものとして、目標年次である令和17(2035)年における人口フレーム(推計人口)を次のとおり設定します。

令和17年：51,500人

<5年ごとの人口フレームと内訳>

	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和17(2035)年
人口	52,047人	52,014人	51,900人	51,500人
年少人口 (0~14歳)	7,574人	7,454人	7,200人	7,100人
生産年齢人口 (15~64歳)	31,776人	31,496人	31,100人	30,300人
老人人口 (65歳~)	12,697人	13,064人	13,600人	14,100人

※令和2年、令和7年は住民基本台帳4月1日現在の人口

第4編

基本計画

【まちの将来像】

みんなの「暮らしたい」が

基本目標

【福祉・子育て・健康】

ともに支えあい 健やかに 「暮らしたい」

(1) まち全体で支えあえる体制をつくる

- ① 全世代に対する相談支援・生活支援の充実と居場所づくり
- ② 高齢者福祉の充実
- ③ 障がい者福祉の充実

(2) こども・若者の成長を支える

- ① こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり
- ② 子育て家庭を支える環境づくり

(3) 健やかに暮らし続けられる環境をつくる

- ① ライフステージに応じた健康づくり

1

P43～

【教育・文化】

ともに学び 今も未来も幸せに 「暮らしたい」

(1) 「生きる力」を育む学校をつくる

- ① 「確かな学力」の育成
- ② 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

(2) 生涯を通じ学び続けられる環境をつくる

- ① 生活に彩りを添える学びの環境づくり
- ② スポーツに親しむ環境づくり

(3) 学校を中心としたコミュニティの輪を広げる

- ① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

(4) まちの文化財を次世代へつなげる

- ① 歴史を感じる機会の創出と文化財の適切な保存・活用

(5) 安心して学びあえる教育環境をつくる

- ① 教育施設・設備の整備
- ② 教育体制の充実

2

P51～

【自治・行政】 みんなの「暮らしたい」を支える

(1) 魅力的で暮らしたくなるまちをつくる

- ① 地域ブランド力の向上と発信
- ② 平和行政の展開

(2) むらしに寄り添える体制をつくる

- ① 総合的なまちづくりの推進
- ② デジタルトランスフォーメーション(DX)による行政サービスの向上
- ③ 広報広聴の充実

6

P85～

かなうまち あきふちゅう

基本目標



3

P63~

【地域・環境】

つながりを深め 豊かに

(1) 地域のさまざまなつながりを支える

- ① 地域コミュニティの活性化
- ② 商工業の活性化
- ③ 人権の尊重と男女共同参画社会の推進

「暮らしたい」

(2) 豊かで持続可能な環境をつくる

- ① ゼロカーボンシティの実現
- ② 豊かな自然環境との共生
- ③ 循環型社会の形成
- ④ 地域協働による環境づくりの推進
- ⑤ 快適で質の高い生活環境の保全



4

P69~

【安全安心】

安全なまちで 安心して

(1) 災害に強いまちをつくる

- ① 防災体制の充実・強化
- ② 市街地の土砂災害・地震対策
- ③ 市街地の浸水対策

「暮らしたい」

(3) 安心して暮らせる消防体制をつくる

- ① 火災予防体制の充実・強化
- ② 消防体制の充実・強化
- ③ 救急体制の充実・強化



5

P77~

【生活基盤】

いつも心地よく 便利に

(1) 快適を感じる都市空間をつくる

- ① 集約型都市構造の形成
- ② 移動の円滑化

「暮らしたい」

(3) 便利で暮らしやすい住環境をつくる

- ① 生活基盤施設の保全
- ② 生活道路の整備
- ③ 快適な住まいづくりの促進

(2) 暮らし心地を高める都市基盤をつくる

- ① 計画的な都市施設の整備
- ② 公園の充実

(3) ずっと暮らし続けられる行財政基盤をつくる

- ① 財政基盤の安定化
- ② 公共施設の適切な管理
- ③ 公有財産の有効活用
- ④ 持続可能性を高める職員づくり・組織づくり

第4編 基本計画

1

基本目標

【福祉・子育て・健康】

ともに支えあい 健やかに
「暮らしたい」



※イラストは仮置きです

基本施策

ページ

(1) まち全体で支えあえる体制をつくる	44
(2) こども・若者の成長を支える	46
(3) 健やかに暮らし続けられる環境をつくる	48

基本施策（1）

まち全体で支えあえる体制をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

住民の抱える生活課題は、年齢・性別・国籍などの属性や、生活困窮・障がい・介護・家族構成などの状況によって異なります。誰もが安心して相談でき、心安らげる場所を確保するため、住民・行政・関係機関が協働して、包括的な支援体制を構築します。

誰もが社会参加でき、住み慣れた地域で自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 全世代に対する相談支援・生活支援の充実と居場所づくり
- ② 高齢者福祉の充実
- ③ 障がい者福祉の充実

▶ 単位施策の方向性

① 全世代に対する相談支援・生活支援の充実と居場所づくり

- ・住民や地域が抱える複雑・複合化した課題に対し、高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者など、各分野がもつ支援体制を相互に連携させることで、包括的に支援できる体制を構築します。
- ・相談支援関係機関と町が相互に支援内容等を共有することで、住民からの相談に適切に対応し、必要な支援に繋げられる環境を整備します。

<単位施策指標>

- 相談件数(生活困窮者)
- 相談件数(高齢者)
- 相談件数(障がい者)

② 高齢者福祉の充実

- ・高齢者ができるだけ住み慣れた地域で自立した生活を送り、いつまでも元気に暮らせるよう、介護予防の充実を図ります。
- ・高齢者がさまざまな分野で生きがいを感じられるよう、高齢者の社会参加や元気づくりにつながる取組を支援します。

<単位施策指標>

- 地域活動等に自主的に参加する高齢者の割合

③ 障がい者福祉の充実

- ・障がい者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、各種福祉サービスの充実を図ります。
- ・障がい者が地域の中で自分らしく社会参加できるよう、外出支援の充実を図ります。

<単位施策指標>

- 外出や余暇活動等により社会参加をする障がい者の人数

基本施策（2）

こども・若者の成長を支える

▶ 基本施策の目的と方向性

こども・若者や子育て家庭などに対して、それぞれのライフステージに応じた支援を切れ目なく提供することで、さまざまな背景をもつこども・若者が心身ともに健やかに成長し、主体的に活躍できる「こどもまんなか」の環境づくりを推進します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり
- ② 子育て家庭を支える環境づくり

▶ 単位施策の方向性

① こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり

- ・ ネウボラセンターによる情報提供や困りごとの聴き取りなど、子育て家庭やこども・若者に対して行政から働きかけを行い、困難を抱えるこども・若者を早期に発見し、支援できる環境づくりを推進します。
- ・ 支援が必要なこども・若者・子育て当事者に対して、こども家庭センターが一体的な相談支援を行い、さまざまな分野の支援内容を組み合わせた「サポートプラン」を作成することで、個別の課題に応じた支援体制を構築します。

<単位施策指標>

- 健診で相談を行った割合

② 子育て家庭を支える環境づくり

- ・ 仕事と子育ての両立など、多様な生活スタイルの子育て家庭を支援し、すべての子どもたちが心身ともに健やかに暮らせる環境づくりを推進します。

<単位施策指標>

- 通園により家庭以外と関わりをもつ未就園児数

基本施策（3）

健やかに暮らし続けられる 環境をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

生涯において、健やかに生活を送れるよう、住民の健康意識の向上と地域での自主的な健康づくりを推進します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① ライフステージに応じた健康づくり

▶ 単位施策の方向性

① ライフステージに応じた健康づくり

- ・ 住民の健康づくりのきっかけとなるよう、イベント等での健康啓発に係る取組を充実させるとともに、地域での自主的な健康づくりの機会を提供します。
- ・ 乳児期から高齢期までの各世代の健康課題に応じた健康診査や予防接種を実施することで、疾病の早期発見や予防を推進します。

<単位施策指標>

- 健康づくりへの参加人数

2

基本目標

【教育・文化】

ともに学び 今も未来も幸せに
「暮らしたい」



※イラストは仮置きです

基本施策

ページ

(1) 「生きる力」を育む学校をつくる	52
(2) 生涯を通じ学び続けられる環境をつくる	54
(3) 学校を中心としたコミュニティの輪を広げる	56
(4) まちの文化財を次世代へつなげる	58
(5) 安心して学びあえる教育環境をつくる	60

基本施策（1）

「生きる力」を育む学校をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

次世代を担う子どもたちが、誰一人取り残されず、その持っている可能性の伸長を目指し、新しい時代に求められる資質・能力が身に付くよう、また、豊かな情操や自己肯定感、他者への思いやりを養うことができるよう、学校教育の充実に取り組むことで、未来の社会の創り手となり得る人材を育成します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 「確かな学力」の育成
- ② 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

▶ 単位施策の方向性

① 「確かな学力」の育成

- 教職員の能力向上やデジタル技術の活用をはじめとした教育の質の向上と、学習上の困難に応じた支援の充実を図ることで、自分らしく学び、ともに高め合う学びを推進します。
- 児童生徒が日常的に外国語に触れる機会を確保することで、外国語によるコミュニケーション能力向上を図ります。
- 幼児教育、小学校教育、中学校教育が連携・接続することで、児童生徒の発達段階に応じたつながりのある学びを推進します。

<単位施策指標>

- 「勉強は好き」と思う児童生徒の割合

② 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

- さまざまな活動に主体的に取り組み、互いの良さや可能性を發揮しながら、夢や目標を実現するための力を育成します。
- 外部専門家による指導など学校体育の充実を通じて、体を動かすことが好きな児童生徒を育成します。

<単位施策指標>

- 「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合

基本施策（2）

生涯を通じ学び続けられる 環境をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

人生100年時代を迎える中、すべての人々が 主体的に学び、学んだことを教え合い、その成果を地域に還元することにより、地域のウェルビーイングの向上につながるよう、文化や芸術、スポーツ等にいつでも身近に触れ、親しみ、生涯を通じて学び続けることができる生涯学習を推進します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 生活に彩りを添える学びの環境づくり
- ② スポーツに親しむ環境づくり

▶ 単位施策の方向性

① 生活に彩りを添える学びの環境づくり

- ・住民の交流や学習の拠点である公民館において、施設の貸し出しなどにより地域での自主的な活動を支援し、講座やイベントの開催により活動の成果を地域へ還元します。
- ・住民の学習・読書意欲に応えるため、町立図書館において、利用者ニーズに合わせた資料の充実と、利便性の向上を図ります。
- ・住民の家庭教育を支援するため、町内で家庭教育講座などを開催する担い手の養成を推進します。
- ・町内で芸術・文化活動を行う団体に対して、発表機会の提供や活動の支援を行うことで、芸術・文化活動を推進します。
- ・芸術・文化イベントの開催等、各分野の専門家の知見を取り入れながら、住民が芸術や文化に触れ合える機会を創出します。

<単位施策指標>

- 公民館・図書館利用者数

② スポーツに親しむ環境づくり

- ・住民・学校・地域団体のつながりを構築するとともに、スポーツ団体やプロスポーツチームとの連携を強化することで、地域スポーツの活性化と愛着の醸成を図ります。
- ・誰もが楽しめるスポーツの普及などにより、性別や年齢、障がいの有無、国籍などを問わず誰もがスポーツに親しみ続けられる環境を構築します。
- ・社会体育施設を適切に管理し有効活用していくことで、誰もがスポーツを身近に楽しめる環境づくりを推進します。

<単位施策指標>

- 体育施設利用者数

基本施策（3）

学校を中心とした コミュニティの輪を広げる

▶ 基本施策の目的と方向性

学校・家庭・地域が連携・協働することで、子どもたちの学びの場である学校を中心に、地域でつながり、関わり、協力し、共感し、成長するというコミュニティの循環を生み出し、人とまち全体のウェルビーイングの実現を図ります。

イラスト/画像

(仮)

<単位施策一覧>

- ① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

▶ 単位施策の方向性

① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- 研修会への参加などを通じて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の担い手がお互いに理解を深めることで、取組の一体的な推進を図ります。
- 幅広い層の地域住民の参画を得て、学校・家庭・地域が連携・協働した学校づくり・地域づくりを推進します。

<単位施策指標>

- 「自分の住んでいる地域のことが好きです」と答える児童生徒の割合

学校を中心としたコミュニティの輪を広げる

基本施策（4）

まちの文化財を次世代へつなげる

▶ 基本施策の目的と方向性

「ふちゅうの宝」である文化財、特には国の史跡指定を受けた「下岡田官衙遺跡」について、保存に係る最適な取組を実行するとともに、本史跡に親しみ学ぶ場の提供を図り、人々が集うことでふるさとへの誇りと愛着を育み、次世代へ継承します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 歴史を身近に感じる機会の創出と文化財の適切な保存・活用

▶ 単位施策の方向性

① 歴史を感じる機会の創出と文化財の適切な保存・活用

- 歴史や文化に関する企画展や講座などを開催することで、住民が歴史や文化に気軽に触れ、親しみ学ぶ場を提供します。
- 下岡田官衙遺跡の遺跡調査を継続して行うとともに、整備・活用に関する計画策定を進め、遺跡の保存と活用を推進します。
- ふちゅうの歴史や民俗に関する町内文化財を適切な方法で保存し、後世に継承します。

<単位施策指標>

- 歴史・文化財に関する啓発活動回数

基本施策（5）

安心して学びあえる教育環境をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

子どもたちが学び生活する場である学校施設の計画的な改修と、地域の生涯学習拠点となる社会教育施設の整備を行うことで、安全・安心な教育環境を整えるとともに、脱炭素化やバリアフリー化を推進します。

よりよい学校教育の実現に向けて、多様な教育ニーズに応じた教育支援体制の充実を図るとともに、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」が両立できる環境づくりを推進します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 教育施設・設備の整備
- ② 教育体制の充実

▶ 単位施策の方向性

① 教育施設・設備の整備

- ・ 学校施設の計画的な修繕・改修や予防保全的な維持管理を行うとともに、空調の設置やバリアフリー化を進め、児童生徒が快適な学校生活を送ることができる環境を整備します。
- ・ 社会教育施設を計画的に整備し、住民が安心して集い、学ぶことができる環境を提供します。

<単位施策指標>

- 施策(事務事業総括)進捗率

② 教育体制の充実

- ・ スクールカウンセラー等の配置や教育支援センターの体制整備により、児童生徒一人ひとりを大切にする教育を充実します。
- ・ 学校業務の効率化など執務環境の改善に取り組み、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を推進します。

<単位施策指標>

- 「学校に行くのは楽しい」と答える児童生徒の割合

3

基本目標

【地域・環境】

つながりを深め 豊かに
「暮らしたい」



※イラストは仮置きです

基本施策

ページ

(1) 地域のさまざまなつながりを支える

64

(2) 豊かで持続可能な環境をつくる

66

基本施策（1）

地域のさまざまなつながりを支える

▶ 基本施策の目的と方向性

誰もが互いに人権を尊重し、地域の中で豊かに暮らせるよう、地域における人と人との関わり方の変化を踏まえつつ、住民・事業者・行政が相互に連携・協働できる仕組みを構築し、地域全体の活性化を図ります。

イラスト/画像

(仮)

<単位施策一覧>

- ① 地域コミュニティの活性化
- ② 商工業の活性化
- ③ 人権の尊重と男女共同参画社会の推進

▶ 単位施策の方向性

① 地域コミュニティの活性化

- ・ 地域住民の交流・活動・コミュニティの場を提供するとともに、住民・行政の連携による地域課題の解決と活性化を推進します。
- ・ 町内会のイベント開催や加入促進などを支援することで、住民の自主性を尊重しつつ、地域と行政の連携を推進します。

<単位施策指標>

- 町内会加入促進のイベント満足度

② 商工業の活性化

- ・ デジタルマップなどによる情報発信やイベントの開催を通じて、地元企業や商工会・観光協会などの関係団体が連携することで、地域での一体的な活性化を図ります。
- ・ 創業支援などを通じて、地元中小企業の活性化を図ります。

<単位施策指標>

- デジタルマップの利用者数

③ 人権の尊重と男女共同参画社会の推進

- ・ 出前講座などのイベント等を通じて人権意識の普及・啓発を行い、住民の人権意識を高めることで、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- ・ 講演会などのイベント等での普及・啓発活動を通じて、性別に関わりなく、一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

<単位施策指標>

- 啓発活動の参加者数

基本施策（2）

豊かで持続可能な環境をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

人々の生活、地域経済、まちの自然、それぞれが支えあいバランスを保ちながら共生し、美しく恵み豊かな環境を次世代に継承します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① ゼロカーボンシティの実現
- ② 豊かな自然環境との共生
- ③ 循環型社会の形成
- ④ 地域協働による環境づくりの推進
- ⑤ 快適で質の高い生活環境の保全

▶ 単位施策の方向性

① ゼロカーボンシティの実現

- ・住民や事業者が行う省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を支援することで、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進します。
- ・町の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減のため、公共施設の省エネルギー性能の向上を図ります。

<単位施策指標>

- 温室効果ガス排出量削減率

② 豊かな自然環境との共生

- ・土砂災害の防止や二酸化炭素の吸収といった森林がもつ公益的機能を維持・保全するため、森林整備と適正管理により、森林の再生を図ります。
- ・自然にふれあう憩いの場として、水分峡森林公園の安全で快適な公園利用を推進します。

<単位施策指標>

- 水分峡森林公園来園者数

③ 循環型社会の形成

- ・住民・事業者・行政の協働のもと、分別・リサイクルを進めることで、ごみの大幅な減量化を推進します。
- ・誰もがごみのことで困らない、住みよいまちにむけて、持続可能で安定したごみの収集・運搬・処理体制を構築します。

<単位施策指標>

- 一人一日あたりのごみの排出量

④ 地域協働による環境づくりの推進

- まちの清掃・美化活動など、地域での環境保全活動を促進することで、美しいまちなみを形成します。
- 環境教育や環境学習を充実させ、取組の輪を広げることで、環境活動の活性化を図ります。

<単位施策指標>

- 環境ボランティアの団体数

⑤ 快適で質の高い生活環境の保全

- 大気・水質等の状況を継続的に把握し、生活環境の悪化を未然に防止します。
- 公共下水道を整備し、維持管理していくことで、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図ります。
- 関係機関と連携し、安全で安定した水の供給を確保します。

<単位施策指標>

- 水洗化率

4 基本目標 【安全安心】

安全なまちで 安心して
「暮らしたい」



※イラストは仮置きです

基本施策

ページ

(1) 災害に強いまちをつくる	70
(2) 安全に暮らせる地域づくりを支える	72
(3) 安心して暮らせる消防体制をつくる	74

基本施策（1）

災害に強いまちをつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

大規模自然災害に備え、防災対策を着実に講じることで、災害の発生を抑制するとともに、災害発生後の被害が最小限となるよう、災害に強いまちづくりを推進します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 防災体制の充実・強化
- ② 市街地の土砂災害・地震対策
- ③ 市街地の浸水対策

▶ 単位施策の方向性

① 防災体制の充実・強化

- ・近年の災害で得られた知見を踏まえ、備蓄物資の改善・充実を進め、防災力の一層の向上を図ります。
- ・避難施設の機能強化を図り、住民が安心して避難できる環境を提供します。

<単位施策指標>

- 備蓄品の計画数量に対する充足率

② 市街地の土砂災害・地震対策

- ・家屋・宅地等への災害対策を支援することで、災害発生時の被害低減と二次被害の防止を推進します。
- ・地域の協力を得ながら、住家への被害が想定される急傾斜地への対策を進め、災害を未然に防止します。
- ・事前防災対策である砂防堰堤などの土砂災害防止施設について、県と連携を図り、着実に整備を推進します。

<単位施策指標>

- 災害対策を実施した箇所数

③ 市街地の浸水対策

- ・雨水排水施設を適切に管理し、健全性を保つことで、市街地を浸水被害から守ります。
- ・防災重点ため池を適切に管理することで、豪雨や地震時におけるため池の決壊等を防止します。
- ・一級河川について、管理者である県と連携を図り、河川改修や浚渫などの氾濫防止対策を推進します。

<単位施策指標>

- 浸水被害対象家屋数

基本施策（2）

安全に暮らせる地域づくりを支える

▶ 基本施策の目的と方向性

住民・関係団体・事業者・行政が連携し、常日頃から顔の見える関係を構築することで、自助・共助・公助による安全安心な地域づくりを推進します。

イラスト/画像

(仮)

<単位施策一覧>

- ① 地域防災力の向上
- ② 地域安全活動の推進

▶ 単位施策の方向性

① 地域防災力の向上

- ・ 自主防災組織の活動や防災士などの担い手育成を支援することで、地域における防災活動の充実を図ります。
- ・ 自主防災組織や防災士と行政が連携し、防災意識の啓発や訓練を実施することで、住民の防災・減災に関する知識の向上を図ります。

<単位施策指標>

- 防災士と連携して実施する活動回数

② 地域安全活動の推進

- ・ 交通安全対策や防犯対策を住民・関係団体・行政が連携して推進することで、事故や犯罪を未然に防ぐ地域づくりを推進します。
- ・ 安全で安心な消費生活を実現するため、地域での見守りネットワークづくりや啓発活動をはじめとした消費者行政を推進します。

<単位施策指標>

- 啓発活動参加者数

基本施策（3）

安心して暮らせる消防体制をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

災害の激甚化や救急需要の増加など、社会の変化に対応した消防・救急体制を構築するとともに、地域と連携して地域全体の防火能力と救急対応能力を強化することで、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 火災予防体制の充実・強化
- ② 消防体制の充実・強化
- ③ 救急体制の充実・強化

▶ 単位施策の方向性

① 火災予防体制の充実・強化

- 出前講座などを通じて、住民の防火意識を向上させるとともに、地域における防火能力の向上を図ります。
- 子どもたちへの防火教育などを通じて、未来の防火防災を支える人材育成を図ります。

<単位施策指標>

- 防火に関する啓発人数

② 消防体制の充実・強化

- 消防・防災活動に必要な施設や設備を計画的に整備することで、消防・防災力の充実・強化を図ります。
- 複雑化・多様化する火災や災害に適切に対処するため、消防隊員のさらなる専門知識や技術の習得を推進します。
- 消防団が将来にわたって地域防災力の中核として役割を發揮できるよう、装備の充実や団員の確保などを推進します。

<単位施策指標>

- 消防隊員の訓練回数

③ 救急体制の充実・強化

- 救急救命士を育成・確保することで、救急体制の充実・強化を図ります。
- 住民への救急講習やAEDの普及啓発等を通じて、救急搬送者の救命率と住民の救急対応能力の向上を図ります。

<単位施策指標>

- 救急救命士搭乗率

基本目標 4 安全なまちで 安心して 「暮らしたい」

5 基本目標 【生活基盤】

いつも心地よく 便利に
「暮らしたい」



※イラストは仮置きです

基本施策

ページ

(1) 快適さを感じる都市空間をつくる	78
(2) 暮らし心地を高める都市基盤をつくる	80
(3) 便利で暮らしやすい住環境をつくる	82

基本施策（1）

快適を感じる都市空間をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

まちの特徴であるコンパクトさと交通ネットワークの利便性を将来にわたって持続させ、誰もが快適で暮らしやすい都市空間を形成します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 集約型都市構造の形成
- ② 移動の円滑化

▶ 単位施策の方向性

① 集約型都市構造の形成

- ・ 人口減少社会においても持続可能なまちづくりを推進するため、計画的な土地利用の誘導や都市機能の集積を図り、コンパクトシティの成熟を図ります。

<単位施策指標>

- 居住誘導区域内の人口密度

② 移動の円滑化

- ・ 交通事業者と地域・行政が連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。
- ・ 歩行者や自転車が快適で安全に通行できる、誰もが移動しやすい都市空間を創出します。

<単位施策指標>

- 公共交通(つばきバス)の年間利用者数

基本施策（2）

暮らし心地を高める都市基盤をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

魅力ある都市施設を計画的に整備し、豊かな暮らし心地が実感できるまちなみを形成します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 計画的な都市施設の整備
- ② 公園の充実

▶ 単位施策の方向性

① 計画的な都市施設の整備

- ・ 都市計画道路を計画的に整備することで、便利で安全な道路交通網の形成を図ります。
- ・ JR向洋駅周辺において、道路や宅地を計画的に整備し、「ふちゅうの南の玄関口」として魅力と賑わいあふれる都市空間を創出します。

<単位施策指標>

- 新規整備を行った都市計画施設数
- 土地区画整理区域の都市施設整備率

② 公園の充実

- ・ WACTORY パーク揚倉山(揚倉山健康運動公園)とチェリーゴード空城パーク(空城山公園)について、ニーズに即した再整備を行い、誰もが楽しむことができる、賑わいや憩いの空間を創出します。
- ・ 都市公園の整備や公共空地等の有効活用などにより、地域住民の新たな「集いの場」を創出します。

<単位施策指標>

- 新設・大規模改修した公園・広場の箇所数

基本施策（3）

便利で暮らしやすい住環境をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

住民に身近な生活道路を計画的に整備・保全するとともに、快適な住まいづくりを促進し、良好な住環境の向上を図ります。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 生活基盤施設の保全
- ② 生活道路の整備
- ③ 快適な住まいづくりの促進

▶ 単位施策の方向性

① 生活基盤施設の保全

- ・ 道路や公園の改修や更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・ トイレなど公園施設の更新時にバリアフリー化を進め、さまざまな公園利用者が快適に過ごせる環境づくりを推進します。

<単位施策指標>

- 補修・修繕が完了した道路、橋りょう
(計画期間中の進捗率)
- 施設の改修が完了した公園
(計画期間中の進捗率)

② 生活道路の整備

- ・ 身近な生活道路の環境を改善し、住民の安全な通行空間を確保するとともに、緊急車両の進入を可能にすることで、生活利便性と安全性、防災性の向上を図ります。

<単位施策指標>

- 拡幅整備を行った町道の延長(累計)

③ 快適な住まいづくりの促進

- ・ 住宅改修等の支援を行い、良好な住環境の形成を図るとともに、老朽化した町営住宅の整備を行うことで、居住の安定を確保します。

<単位施策指標>

- 新設住宅の着工戸数(累計)

6

基本目標

【自治・行政】

みんなの「暮らしたい」を支える



※イラストは仮置きです

基本施策

ページ

(1) 魅力的で暮らしたくなるまちをつくる	86
(2) 暮らしに寄り添える体制をつくる	88
(3) ずっと暮らし続けられる行財政基盤をつくる	90

基本施策（1）

魅力的で暮らしたくなるまちをつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

まちの特色を活かした独自性のある取組を推進し、まちの魅力を向上させることで、「暮らし続けたい」「戻ってきた」「暮らしてみたい」と評価される地域ブランドの確立を推進します。

原爆被害を受けた自治体として、他自治体と協力しながら核兵器廃絶と恒久平和の実現を目指します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 地域ブランド力の向上と発信
- ② 平和行政の展開

▶ 単位施策の方向性

① 地域ブランド力の向上と発信

- ・ 地域資源を活用し、まちの新たな魅力をつくり出すことで、郷土愛の醸成とまちの活性化を図ります。
- ・ まちの魅力や情報などを幅広く発信していくことで、地域ブランド力を向上させ、移住人口や関係人口の増加を促進します。
- ・ まちの都市的イメージを更に向上させ、継続的なまちの発展と活性化を促すため、当町の特色と将来を見据えた単独自治のあり方を検討します。

<単位施策指標>

- プロモーションサイトのアクセス数(累計)

② 平和行政の展開

- ・ 慽霊式平和祈念式の挙行や被爆の実相を発信し、次の世代とともに核兵器廃絶、恒久平和の実現を目指します。
- ・ 非核宣言自治体等と連携し、世界に核兵器廃絶の気運を高める取組を進めるとともに住民意識の高揚を図ります。

<単位施策指標>

- 平和に関する情報発信回数(累計)

基本施策（2）

暮らしに寄り添える体制をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

さまざまな手法により行政サービスの質を高め、多様化する住民ニーズに対応することで、住民の暮らしに寄り添い続けられるまちづくりを推進します。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 総合的なまちづくりの推進
- ② デジタルトランスフォーメーション（DX）による行政サービスの向上
- ③ 広報広聴の充実

▶ 単位施策の方向性

① 総合的なまちづくりの推進

- まちの将来像実現に向けて、中長期的な政策の方向性や目標を明確にすることで、適切で効果的な施策を推進します。
- 社会情勢や住民ニーズを把握し、適時適切に計画へ反映することで、住民一人ひとりに寄り添った施策の展開を図ります。
- 近隣自治体との広域連携を通じて、効率的で質の高い行政サービスを提供することで、圏域全体の基盤強化を図ります。
- 包括連携協定の締結など民間企業との連携を強化し、地域共創・官民連携の取組を推進します。

<単位施策指標>

- 単位施策目標の達成率

② デジタルトランスフォーメーション（DX）による行政サービスの向上

- 各種申請や届出等についてオンライン対応を進め、場所や時間の制約なく受付できる体制を整備します。
- オンラインでの手続きに関して、デジタル技術に精通していない人でも利用できるよう工夫することで、誰もが気軽に手続きできる環境を構築します。

<単位施策指標>

- 電子申請の利用割合

③ 広報広聴の充実

- 広報ふちゅうやホームページだけでなく、SNSをはじめとするさまざまな媒体を活用することで、住民・行政が双方向でまちの情報を発信できる体制を構築します。

<単位施策指標>

- SNS の合計登録者数(累計)

基本施策（3）

ずっと暮らし続けられる 行財政基盤をつくる

▶ 基本施策の目的と方向性

将来にわたってどんな「暮らしたい」もかなえられるよう、社会情勢や住民ニーズに的確に対応しつつ、次世代負担の軽減・平準化を考慮した行財政運営に努めます。

住民の暮らしを支え続けられるよう、人口減少などの社会情勢を見据え、職員の働き方の見直しや業務の効率化を推進するとともに、社会の変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。

イラスト/画像
(仮)

<単位施策一覧>

- ① 財政基盤の安定化
- ② 公共施設の適切な管理
- ③ 公有財産の有効活用
- ④ 持続可能性を高める職員づくり・組織づくり

▶ 単位施策の方向性

① 財政基盤の安定化

- 町税などの自主財源を安定的に確保するとともに、財政の健全化に不斷に取り組むことにより、持続可能な財政基盤を構築します。

<単位施策指標>

- プライマリーバランスの黒字

② 公共施設の適切な管理

- 公共施設の定期的な点検を実施するとともに、効果的・効率的な予防保全改修を行うことにより、快適な施設利用を提供します。

<単位施策指標>

- 実施計画期間中の改修実施箇所数

③ 公有財産の有効活用

- 遊休地となっている公共空地の有効活用や、公共施設駐車場の有料化など、既存の公有財産による新たな価値の創出や自主財源の確保について検討します。

<単位施策指標>

- 公有財産の活用事例数

④ 持続可能性を高める職員づくり・組織づくり

- 安定した行政サービスを提供し続けるため、デジタル技術による業務効率化と持続可能な組織体制の構築を推進します。
- 社会の変化に柔軟に対応できる職員を育成するため、デジタル技術の活用をはじめとした、職員のスキルアップを推進します。

<単位施策指標>

- 庁内部処理の電子化率